

第 1 回 定 例 会

平 成 22 年 度

予 算 案 関 係 資 料

茨 城 県

目 次

平成 2 2 年第 1 回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
平成 2 2 年度当初予算案の概要	
1 予算編成の基本的考え方	(3)
2 重点施策のポイント	(4)
3 平成 2 2 年度当初予算案の規模	(7)
4 歳入の状況	(8)
5 歳出の状況	(1 1)
6 財源確保対策	(1 3)
7 主な事業(平成 2 2 年度予算の特色)	(1 5)
8 一般会計性質別内訳	(3 8)
9 一般会計款別内訳(歳入)	(3 9)
10 一般会計款別内訳(歳出)	(4 0)
11 特別会計	(4 3)
12 企業会計	(4 3)
債務負担行為一覧	(4 4)
条例その他の議案の概要	(4 9)
「事務事業再構築結果」主なものの一覧	(5 6)

予 算 2 2 件 (一般会計 1 件 特別会計 1 6 件 企業会計 5 件)

条例その他 2 5 件 (条 例 1 9 件 そ の 他 6 件)

(注) この資料は、精査の結果異動することがある。

平成 2 2 年第 1 回県議会定例会提出議案等一覽

(予 算)

- 1 平成 2 2 年度 茨城県一般会計予算
- 2 平成 2 2 年度 茨城県物品調達特別会計予算
- 3 平成 2 2 年度 茨城県競輪事業特別会計予算
- 4 平成 2 2 年度 茨城県公債管理特別会計予算
- 5 平成 2 2 年度 茨城県市町村振興資金特別会計予算
- 6 平成 2 2 年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
- 7 平成 2 2 年度 茨城県母子・寡婦福祉資金特別会計予算
- 8 平成 2 2 年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
- 9 平成 2 2 年度 茨城県中小企業事業資金特別会計予算
- 1 0 平成 2 2 年度 茨城県農業改良資金特別会計予算
- 1 1 平成 2 2 年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 1 2 平成 2 2 年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 1 3 平成 2 2 年度 茨城県霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業特別会計予算
- 1 4 平成 2 2 年度 茨城県公共用地先行取得事業特別会計予算
- 1 5 平成 2 2 年度 茨城県港湾事業特別会計予算
- 1 6 平成 2 2 年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
- 1 7 平成 2 2 年度 茨城県流域下水道事業特別会計予算
- 1 8 平成 2 2 年度 茨城県病院事業会計予算
- 1 9 平成 2 2 年度 茨城県水道事業会計予算
- 2 0 平成 2 2 年度 茨城県工業用水道事業会計予算
- 2 1 平成 2 2 年度 茨城県地域振興事業会計予算
- 2 2 平成 2 2 年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算

平成22年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(条 例)

- 1 職員の勤務時間に関する条例及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 2 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 3 職員の旅費に関する条例及び特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 4 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例
- 5 茨城県特別会計条例の一部を改正する条例
- 6 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 7 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 8 茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
- 9 茨城県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例
- 10 茨城県介護保険審査会の公益を代表する委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
- 11 茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 12 茨城県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例
- 13 茨城県公共物管理条例の一部を改正する条例
- 14 茨城県河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 15 茨城県工業用水道条例の一部を改正する条例
- 16 茨城県水道条例の一部を改正する条例
- 17 茨城県市町村立学校教職員へき地手当等支給条例の一部を改正する条例
- 18 茨城県奨学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 19 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例

(そ の 他)

- 20 包括外部監査契約の締結について
- 21 全国自治宝くじ事務協議会規約及び関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について
- 22 茨城県道路公社の有料道路事業の変更について
- 23 千葉県道路公社の有料道路事業の変更について
- 24 茨城県道路公社の定款の変更について
- 25 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

平成 22 年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

- 我が国の経済は、景気は持ち直してきているが、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然と厳しい状況にあり、県内経済も、企業の業況感は悪化し、雇用情勢も有効求人倍率、新規求人数とも低水準で推移しており、さらなる下振れが懸念されるなど、予断を許さない状況が続いている。
- また、本県財政は未曾有の危機的な状況にあり、平成 22 年度の県税収入は、景気後退により法人 2 税を中心に、引き続き大幅な減収が避けられない。国の地方財政対策において、地方交付税を 1.1 兆円増額する措置がとられ、本県においても、実質的には一般財源総額の増加が見込まれるものの、三位一体改革以降に削減され続けてきた一般財源（平成 16 年度以降の 6 年間で 2,000 億円以上減少）の復元には到底及ばず、他方、歳出面では、経済・雇用対策に加え、医療・福祉関係経費や公債費の増加などにより、引き続き厳しい財政状況にある。
- 平成 22 年度の当初予算編成に当たっては、現下の厳しい経済情勢の下、経済・雇用対策を最重点課題とし、国の経済対策も踏まえ、中小企業の資金繰り支援や正規雇用につながる研修・雇用一体型事業など雇用創出対策に引き続き積極的に取り組むこととした。
また、公共投資については、国補公共事業の国の対前年度伸び率を基本としつつも、県単公共事業等も含めた投資的経費全体として、地方財政計画の水準を上回る必要額を確保することとした。
- また、厳しい財政状況下にあつて、本県の潜在力、活力を実感できる「生活大県」づくりに挑戦するため、少子化対策、未来を担う人づくり、環境問題への対応や産業の活性化など本県の将来を見据えた重要な課題について、県総合計画の 3 つの目標の下、以下に掲げる重要政策に積極的に取り組むこととした。
 - 「住みよいいばらき」づくり
 - 地域医療の充実
 - 子育て支援の推進
 - 高齢者・障害者にやさしい社会づくり
 - いばらき型グリーンニューディール
 - 安心・安全な県民生活の確保
 - 「人が輝くいばらき」づくり
 - 児童生徒の学力アップ
 - 子どもたちの社会性や豊かな心の育成
 - 個性や能力を活かせる社会づくり
 - 「活力あるいばらき」づくり
 - 陸・海・空のネットワークを活かした一大交流拠点づくり
 - 産業の活性化
 - 農林水産業の振興
 - いばらきのイメージアップ、魅力ある地域づくり
- さらに、財政再建を着実に進めていくことが「生活大県」づくりを支える基盤となることから、平成 22 年度は、「第 5 次行財政改革大綱」等に基づき、引き続き徹底した行財政改革の取り組みを進める中で、特に、多額の将来負担額を抱える保有土地の問題については、財政負担の平準化を原則としつつ、中長期的に計画的な対応を図っていけるよう重点的に取り組み、財政の健全化を強力に推進する。

2 重点施策のポイント

(1) 経済・雇用対策

1 経済対策

中小企業の資金繰り支援（中小企業融資資金貸付金）

- ・新規融資枠 1,353億円（+295億円）
緊急経済対策融資の大幅な拡充 新規枠：800億円（+430億円）

投資的経費（一般会計） H21最終補正と一体的に実施

- ・約1,330億円（10.3%）（H21最終補正含む）
- ・非公共の投資的経費は、H21国補正予算による基金を活用し、社会福祉施設等の整備・改修等に積極的に取り組み、39.6%の伸びを確保。
 - ・補助 82億円（+16.0%）
 - ・単独 164億円（+55.3%） 計 246億円（+39.6%）
- ・地域活性化・きめ細かな臨時交付金の活用 （H21最終補正）45億円
 - ・橋梁補修、道路維持補修、林道整備や社会福祉施設などの設備更新等

2 雇用対策

事業規模 約91億円（市町村分も含む。5,200人以上の雇用創出）
うち県事業 約60億円（3,000人以上の雇用創出）
H21～23までに約14,700人の雇用創出
国交付金の本県配分額 約207億円 *H23までに活用

【正規雇用化につながる施策】

研修・雇用一体型事業（H22 800人雇用創出、事業費1,665百万円）

新規	未就業看護職員人材確保	（53人）
	外国人観光客受入体制整備	（9人）
	地域商工業支援事業	（9人）
拡充	福祉・介護職員確保	（550人（+450人））
	ものづくり産業の担い手	（30人（+10人））
	農業の担い手	（40人（+5人））
	特用林産物生産担い手	（25人（+5人））
継続	空港ハンドリング業務人材確保、医師事務作業補助者、 伝統工芸等の担い手 等	

就職支援 いばらき就職支援センター事業、若年者等総合支援事業 等

【当面の短期的対策】

新規高校卒業者緊急就職支援事業 等

（新規高卒未内定者を卒業後、県の臨時職員として配置（60人））

【政策実現に資する施策】

農林水産分野	茨城農林水産物新商品開発事業 等
教育分野	いばらき学力向上サポートプラン事業 等
福祉・医療分野	民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業 等
観光・地域振興分野	いばらき県産品PR事業 等
霞ヶ浦環境対策	霞ヶ浦環境体験学習推進事業 等

(2) 人が輝く元気で住みよいいばらきづくり

1 住みよいいばらきづくり

(1) 地域医療の充実

- ・ ドクターヘリの運航及び救急搬送受入体制の整備
- ・ 小児救急医療体制の確保や地域の初期救急窓口充実のための助成
- ・ 妊産婦及び新生児を対象とした救急医療体制整備のための助成
- ・ 県立中央病院における救急センターの整備
- ・ 地域医療再生計画に基づく医師確保対策の充実及び医療提供体制の強化

(2) 子育て支援の推進

- ・ 子育て家庭の負担を軽減するため、医療費助成の対象を小学3年生まで拡大
- ・ 県、市町村、保育所及び私立幼稚園等が取り組む地域の子育て支援活動の展開
- ・ 市町村が実施するすべての児童を対象とした居場所づくりに対する助成
- ・ 県、市町村、関係団体、企業、県民ボランティア等の連携による結婚支援活動を展開するいばらき出会いサポートセンターの運営
- ・ 若者を対象とした結婚・子育て意識啓発セミナーの開催

(3) 高齢者・障害者にやさしい社会づくり

- ・ 老人福祉施設の新設・増築等に対する助成
- ・ 雇用創出等基金を活用した福祉・介護施設における人材確保の促進
- ・ 県庁内に知的障害者を雇用するための事業所ステップアップオフィスを設置
- ・ 県立友部病院の平成23年度新病院開院に向けた新築工事等の実施

(4) いばらき型グリーンニューディール

- ・ 地球温暖化対策への取組みの強化
(県及び市町村施設への太陽光発電設備の導入、家庭や事業所で取り組む省エネ実践活動の促進等)
- ・ 森林湖沼環境税を活用した、森林の整備や霞ヶ浦等湖沼・河川の水質保全
(荒廃した森林の緊急間伐、平地林・里山林の整備、公共施設の木質化の推進等、高度処理型浄化槽の設置促進、下水道等への接続促進、環境学習の推進等)

(5) 安心・安全な県民生活の確保

- ・ 耐震改修促進法等に基づく県有施設の耐震診断、県立学校施設等の耐震補強工事の実施
- ・ 渋滞箇所、交通危険箇所等の重点的な道路整備の推進
- ・ 安心・安全な消費生活の確保のための相談体制の整備及び消費者教育の充実等

2 人が輝くいばらきづくり

(1) 児童生徒の学力アップ

- ・ 本県独自の少人数学級を小学3・4年生及び中学1年生に拡大
- ・ 非常勤講師の配置や全小学校での夏休み学びの広場開設等による学力向上対策の推進
- ・ 教員の指導力向上を図るための学校訪問指導等の実施
- ・ 県立高校への医学・難関理工系進学コースの設置や私立学校が取り組む医学系進学対策等に対する支援
- ・ 県立高等学校の再編に伴う施設・設備の整備
- ・ 私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に対する経常費の助成
- ・ 私立高校等の創意工夫による取組みや私立幼稚園の子育て支援活動の充実等を支援

(2) 子どもたちの社会性や豊かな心の育成

- ・ 小学校・中学校・高等学校等へのスクールカウンセラー等の配置
- ・ 家庭の教育力向上のための意識啓発

(3) 個性や能力を活かせる社会づくり

- ・ 県立特別支援学校の施設の整備
- ・ 全国産業教育フェア茨城大会の開催
- ・ ご近所の底力バンクの構築による地域活動団体間のネットワークの強化

3 活力あるいばらきづくり

(1) 陸・海・空のネットワークを活かした一大交流拠点づくり

- ・ 平成22年3月に開港する茨城空港の就航促進及び利用促進活動の展開
- ・ 茨城港常陸那珂港区、圏央道、筑西幹線道路等の根幹的な事業の着実な推進
- ・ I B B N（いばらきブロードバンドネットワーク）の利活用を促進するための回線容量の拡張

(2) 産業の活性化

- ・ 税制面や工業用水道料金の優遇措置、融資制度等による企業誘致の推進
- ・ 中小企業向け制度融資資金の融資枠の拡充
- ・ 創意工夫をこらした商店街活性化事業への助成
- ・ J - P A R C 内の県中性子ビームラインの産業利用の推進
- ・ 県立試験研究機関等の連携による研究開発プロジェクトの実施
- ・ 中小企業の販路拡大のための各種施策の推進

(3) 農林水産業の振興

- ・ 農業改革を着実に推進するための生産現場提案型事業に対する助成等
- ・ 新規参入者や新分野に進出する農業後継者等を支援するための実践農場の整備等
- ・ 環境への負荷の軽減を進める先進的な営農活動への助成等によるエコ農業の推進
- ・ 本県農産物のイメージアップのための各種事業の実施
- ・ 緑の循環システム構築のためのラミナ製材工場整備への助成

(4) いばらきのイメージアップ、魅力ある地域づくり

- ・ 本県のイメージアップを図るための戦略的な情報発信及び本県の魅力 P R
- ・ ハッスル黄門を活用した県内外でのイメージアップ活動等の実施、県政全般の幅広い知識を有するいばらき夢ガイドによる案内・ P R
- ・ 本県内でロケを実施した映像作品等を対象とする「いばらきロケ大賞」の創設
- ・ 県北地域振興事業の総合的・戦略的展開
（新たなライフスタイル「いばらきさとやま生活」の促進や戦略的情報発信、「いばらき遊芸の里事業」(県北地域における体験型教育旅行受入体制の整備)の展開等)
- ・ 過疎地域の市町が取り組む自立促進のための各種施策に対する支援
- ・ 映画「桜田門外ノ変」のロケ地やゆかりの地を中心とした幕末観光 P R の実施
- ・ T X 沿線地域におけるまちづくりの推進

4 財政健全化

- ・ 事務事業再構築の徹底
- ・ 保有土地対策の実施

3 平成22年度当初予算案の規模

平成22年度当初予算案の一般会計の規模は、1兆753億15百万円、対前年度当初比 0.1%の減。

- ・ 歳出規模がほぼ同規模となったのは、中小企業の資金繰り支援としての融資枠の大幅な拡大や、雇用創出等基金をはじめ国の経済対策による基金を活用した事業の本格化など、経済・雇用対策について積極的に予算措置したこと、医療・福祉関係経費や公債費等義務的な経費の増加などによる。

(単位：百万円、%)

区 分	H21	H22	増減率
一般会計	1,076,594	1,075,315	0.1
特別会計	280,854	269,434	4.1
企業会計	100,906	99,233	1.7
計	1,458,354	1,443,982	1.0

【予算伸び率の推移】

(単位：%)

区 分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
県一般会計	4.1	0.1	0.9	1.1	2.3	0.8	0.8	0.8	3.5 (1.5)	0.3 (0.1)	1.9	0.1
地財計画	1.6	0.5	0.4	1.9	1.5	1.8	1.1	0.7	0.0	0.3	1.0	0.5
うち一般歳出	1.8	0.9	0.6	3.3	2.0	2.3	1.2	1.2	1.1	0.0	0.7	0.2
国一般会計	5.4	3.8	2.7	1.7	0.7	0.4	0.1	3.0	4.0	0.2	6.6	4.2
うち一般歳出	5.3	2.6	1.2	2.3	0.1	0.1	0.7	1.9	1.3	0.7	9.4	3.3

(注)()内は、特殊要因を除いた伸び率

H19：住宅供給公社・土地開発公社対策

H21：開発公社対策及び国営土地改良地元負担金繰上償還

4 歳入の状況

県税

県税は、2,958億円の計上で、対前年度比 15.9%、560億円の減。

- ・ 県税収入総額は、15.9%、560億円の減で、平成21年度に引き続き、前年度比で大幅な減（平成21年度は、前年度比で688億円の減）。
- ・ 地方消費税清算金と国税化された地方法人特別税を原資とする譲与税を加味した実質的県税は、前年度比 12.0%の3,366億円で、前年度比461億円の減。
- ・ 法人2税は、景気後退による企業収益の減や地方法人特別税導入の影響等により、前年度比 41.9%、369億円の減で、512億円。
- ・ 自動車取得税は、新車販売台数の減や税制改正による軽減措置の導入等により、前年度比 26.9%、19億円の減。

【主な税目の前年度比較】

（単位：百万円、%）

税 目	H21	H22	増 減	増減率	増減の理由
法人2税	88,107	51,234	36,873	41.9	企業収益の減
個人県民税	104,789	96,106	8,683	8.3	課税所得金額の減
自動車取得税	7,022	5,133	1,889	26.9	新車販売台数の減(エコカー補助金終了)
自動車税	52,497	53,375	878	+ 1.7	課税台数の増
軽油引取税	31,800	27,644	4,156	13.1	申告数量の減
県税収入計	351,813	295,763	56,050	15.9	

【県税の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	H21	H22	増 減	増減率	備 考
県 税 収 入	351,813	295,763	56,050	15.9	地財計画 16.2
地方消費税清算金(a-b)	12,666	11,718	948	7.5	
地方消費税清算金(歳入) a	56,829	50,063	6,766	11.9	
地方消費税清算金(歳出) b	44,163	38,345	5,818	13.2	
地方法人特別譲与税	18,216	29,105	10,889	+59.8	
実質的県税 + +	382,695	336,586	46,109	12.0	地財計画 12.4

【県税伸び率の推移】

（単位：%）

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
当初予算額へ-ス	4.6	7.6	7.4	8.8	5.1	7.8	21.4 (9.2)	1.1	16.4	15.9
地方消費税清算金及び 地方法人特別譲与税含み	5.5	8.7	7.0	9.6	4.1	7.4	18.4 (6.9)	0.4	11.3	12.0

() は税源移譲除き

地方交付税等

地方交付税は、1,730億円の計上、対前年度比+6.1%の増。
 臨時財政対策債は、1,150億円、対前年度比+73.7%、488億円の増。

- 地方交付税は、国の地方財政対策において、既定の加算とは「別枠」の加算等により1.1兆円増額等の措置がなされた結果、地財計画並みの前年度比6.1%、100億円増の1,730億円を計上。
- 臨時財政対策債は、税収減により拡大した地方財政全体の財源不足を補てんするためにさらに増加したため、前年度比73.7%、488億円増の1,150億円を計上。
- 地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的地方交付税では2,880億円となり、588億円の増（前年度比25.7%の増）。

【地方交付税、臨時財政対策債、県税等の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	H21	H22	増減	増減率	地財計画
地方交付税	163,000	173,000	10,000	6.1	6.8
臨時財政対策債	66,200	115,000	48,800	73.7	49.7
実質的地方交付税	229,200	288,000	58,800	25.7	17.3
実質的県税	382,695	336,586	46,109	12.0	12.4
その他の地方譲与税等	9,204	8,706	498	5.4	9.6
(参考)合計	621,099	633,292	12,193	2.0	4.1

（注）実質的県税は、地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税を含めた額である。

その他の地方譲与税等は、地方法人特別譲与税以外の地方譲与税、地方特例交付金及び調整債の合計額である。

県債

県債は、総額で1,775億円を計上、対前年度比+20.2%の増。
 公共投資に充てた県債は、585億円で、対前年度比19.2%の減。

- 県債総額の増の大宗は、国の地方財政対策による臨時財政対策債の大幅増によるもの。
- 一般財源としての地方債を除いた県債計上額は625億円で、前年度比22.3%の減。
- 公共投資に充てた県債計上額は585億円で、前年度比19.2%の減。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、臨時財政対策債の大幅な増により、16.5%と2.8ポイント悪化（H21当初：13.7%）。
- この結果、平成22年度末県債残高（見込み）は1兆8,724億円となり、21年度10月補正後に比べ、744億円増加。
- 臨時財政対策債など特例的な県債を除く県債残高は、平成18年度をピークに減少に転じており、平成22年度末は1兆3,767億円となり、21年度10月補正後に比べ、264億円減少。（対ピーク時521億円（3.6%））

【県債の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H21	H22	増減	増減率	備 考
特 定 財 源 分	80,382	62,480	17,902	22.3	
公共投資に充てた県債	72,382	58,480	13,902	19.2	
退職手当債	8,000	4,000	4,000	50.0	
一 般 財 源 分	67,300	115,000	47,700	70.9	
臨時財政対策債	66,200	115,000	48,800	73.7	
調 整 債	1,100	-	1,100	皆減	
合 計	147,682	177,480	29,798	20.2	地財計画 14.0

繰入金

財源不足に対する緊急避難的措置として、県債管理基金からの繰替運用は、110億円(対前年度比42.1%)を計上。
経済対策による基金の繰入れは、248億円(対前年度比+205.7%)。

- ・ 県債管理基金からの借入れ(繰替運用)については、第5次行財政改革大綱の財政健全化目標等を踏まえて、前年度以下に抑制し、110億円を計上。
- ・ 一般財源基金は、平成21年度中における補正予算の財源として追加取崩しを行った結果、平成21年度末残高は約11億円と、ほぼ枯渇した状況となる見込み。
このため、一般財源基金からの繰入れは未計上(平成21年度：20億円)。
- ・ 国の経済対策による基金について、平成22年度に積極的に雇用、医療、福祉に関する事業を実施することから、繰入額は248億円(対前年度比+205.7%)を計上。

【繰入金(一般財源)の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H21	H22	増減	増減率	備 考
一般財源基金繰入金	2,000	-	2,000	皆減	
県債管理基金からの繰替運用	19,000	11,000	8,000	42.1	
特別会計等繰入金	1,078	909	169	15.7	
合 計	22,078	11,909	10,169	46.1	

実質的県税、実質的交付税、地方譲与税等と繰入金(一般財源)等を合わせた一般財源総額は、6,551億円となり、対前年度比約20億円の増(+0.3%)。

5 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H21	H22	増 減	増減率	備 考
義務的経費	490,214	492,710	2,496	0.5	
人件費	342,173	339,308	2,865	0.8	地財計画 2.0
公債費	129,018	133,166	4,148	3.2	" 0.8
扶助費	19,023	20,236	1,213	6.4	
投資的経費	148,709	128,876	19,833	13.3	地財計画 15.3
補助投資	113,262	89,018	24,244	21.4	" 15.7
単独投資	35,447	39,858	4,411	12.4	" 15.0
一般行政費	344,107	372,640	28,533	8.3	" 8.0
税交付金等	93,564	81,089	12,475	13.3	
合 計	1,076,594	1,075,315	1,279	0.1	地財計画 0.5

義務的経費

義務的経費は、対前年度比+0.5%増の4,927億円となり、歳出全体に占める構成比は45.9%（前年度 45.6%）。

- ・ 人件費は、退職手当等が増加する一方で、期末・勤勉手当の減額（0.35月分）や給与改定（行政職平均 0.2%）等により、0.8%の減。
- ・ 公債費は、臨時財政対策債等の特例的県債の大幅な増額発行や、土地開発公社経営健全化債の計画的な償還等により、3.2%の増。
- ・ 扶助費は、生活保護費や難病対策費の増により、6.4%の増。

投資的経費

投資的経費は、国の対前年度伸び率を上回る公共事業費等の規模を確保したことにより、総額としては、1,289億円を計上、対前年度比 13.3%の減（地財計画 15.7%）に止める。

[国補公共]

- ・ 国補公共事業（特別会計含み）のうち、補助事業については、陸・海・空の交通ネットワークづくりのため、TX関連道路等緊急性の高いプロジェクトに重点化するとともに、生活・防災関連事業等を中心に必要額を確保。
- ・ 農林水産業関係については、国予算の大幅削減の中、農業改革に対応するためのほ場、畑地基盤整備事業等の必要額を確保。
森林湖沼環境税による間伐等についても必要額を確保。

- ・ 直轄事業（首都圏中央連絡自動車道、常陸那珂港区等）については、直轄事業負担金制度の改革も踏まえ、所要額を計上。
- ・ 国補公共事業全体としては、国予算の伸び率（18.3%減）を踏まえ、前年度比18.6%、272億円減の877億円を計上。

[県単公共]

- ・ 県単公共事業（特別会計含み）については、地財計画が15.0%減のところ、前年度比5.8%減に止まる235億円を確保。
地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、橋梁補修、道路維持補修、林道整備など、平成21年度最終補正において県単公共投資を追加（45億円）。

【公共事業費（特別会計含み）の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H21	H22	増減	増減率	備 考
国補公共事業費	107,771	87,707	20,064	18.6	地財計画 15.7
補助事業	77,295	65,761	11,534	14.9	” 12.5
直轄事業負担金*	30,476	21,946	8,530	28.0	” 31.5
県単公共事業費	24,959	23,521	1,438	5.8	” 15.0
合 計	132,730	111,228	21,502	16.2	” 15.3 国予算 18.3

* H21国営土地改良地元負担金繰上償還（71億円）を除く。

一般行政費

一般行政費は、ゼロベースの視点に立った全事務事業の徹底した見直しにより歳出の削減を行う一方、中小企業の資金繰り対策（新規貸付枠の拡大等）や雇用創出等基金の活用による雇用の創出をはじめ、引き続き経済・雇用対策に重点的に取り組むため、対前年度比8.3%増の3,726億円を計上。

また、生活大県づくりを着実に推進するため、福祉・医療、教育等の政策分野については、選択と集中により施策の重点化を図るとともに、国交付金等の有利な財源の確保・活用に努め、必要額を計上。

- ・ 予算要求時に「生活大県いばらき特別枠」として次のテーマを設定し、施策の重点化と部局横断的な政策の充実強化を図る観点に立って、約22億円、24事業を予算化。

 住みよいいばらきづくり

 人が輝くいばらきづくり

 活力あるいばらきづくり

 その他知事が特に認める事業

また、施策の選択と集中を促進し新たな課題に取り組むために設定した「再構築枠」については、約3千万円、8事業を予算化。

6 財源確保対策

(1) 平成22年度の財源確保額

- 平成22年度の収支不足額については、平成21年度当初予算編成時点において、医療・福祉関係経費や団塊の世代の大量退職に伴う退職手当の増加などにより、約330億円と見込まれていたが、県税収入が大幅に減少する一方で、国の地方財政対策により地方交付税が増額になったことなどから、約290億円とやや改善する見込みとなったところ。
- この収支不足額290億円のうち、歳出改革、歳入確保に向けた取り組みによって確保できた財源は180億円にとどまったため、なお不足する110億円については、緊急避難的措置として、県債管理基金からの借り入れ（繰替運用）により、財源を確保。

【財源確保対策の状況（一般財源ベース）】 (単位：億円)

区分	平成22年度の財源確保額
収支不足見込額 A	290
歳出改革に向けた取り組み	133
(1) 人件費の抑制	47
(2) 公共投資の縮減・重点化	25
(3) 事務事業の見直し	61
事務事業の再構築	56
公債費負担の抑制	3
企業会計・特別会計の見直し	2
歳入確保に向けた取り組み	47
(1) 自主財源の確保	29
(2) 特別会計等資金の活用	18
財源確保額 合計 B	180
財源不足額 (A - B)	110

県債管理基金からの繰替運用により確保

(2) 平成22年度の財源確保対策の具体的内容

【歳出改革に向けた取り組み】

1. 人件費の抑制 (47億円程度)

(1) 職員数の削減 (310人程度)

(2) 給与カット

- 給料月額カット 管理職 5%・4%・3%
- 管理職手当カット 20%・10%
- 特別職等の給与・報酬等の減額 20%～13%

2. 公共投資の縮減・重点化 (25億円程度)

(1) 国補公共事業 (18.6%)(実質)

(2) 県単公共事業 (5.8%)

(3) その他の投資的経費 (39.6%)

3. 事務事業の見直し（61億円程度）

（1）事務事業の再構築（56億円程度）

補助金の廃止・縮減

- ・ 市町村向け補助金及び零細補助金の見直し
一般行政施策の重点化
- ・ 経常的経費の見直し等

財源構成の見直し

- ・ 特定財源の活用

（2）公債費負担の抑制（3億円程度）

- ・ 高金利県債の借換等

（3）企業会計・特別会計の見直し（2億円程度）

- ・ 流域下水道特別会計等への繰出金

【歳入確保に向けた取り組み】

1. 自主財源の確保（29億円程度）

（1）県税収入の確保（24億円程度）

（2）県有未利用財産の売却（3億円程度）

（3）受益者負担の適正化（2億円程度）

- ・ 収入未済額の縮減

2. 特別会計等資金の活用（18億円程度）

（1）工業用水道事業貸付金の繰上償還（8億円程度）

（2）市町村振興資金特別会計資金の活用（9億円程度）

見直し事業の主なものはP56～59のとおり。

7 主な事業（平成22年度予算の特色）

新：新規事業
 拡：拡充事業

（百万円）

1 住みよしいばらきづくり

（ ）：H21当初

（1）地域医療の充実

・ 救急医療体制の充実

拡 ドクターヘリ導入促進事業 222

（ドクターヘリの運航及び救急搬送受入病院へのヘリポート整備等）

- ・ドクターヘリの運航業務及び搭乗医師・看護師確保の委託（国1/2、県1/2）
- ・搬送患者受入病院におけるヘリポート整備に対する助成（2ヶ所、補助率1/2）
- ・本県、千葉、栃木3県によるドクターヘリ広域利用の実施
- * 運航開始：平成22年7月、基地病院：水戸医療センター、水戸済生会総合病院

拡 小児救急医療体制整備事業 143

（小児救急医療体制や開業医と連携する地域の初期救急窓口充実のための助成）（94）

- ・事業内容：小児救急輪番制病院及び小児救急医療拠点病院の運営費に対する助成
- ・H22新規：地域連携初期救急対策助成事業

対 象：水戸市及びひたちなか市休日夜間診療所（内科診療を平日夜間に拡充）及び二次救急病院への開業医の出務

補助率：1/3

拡 周産期母子医療対策事業 203

（妊産婦及び新生児を対象とした救急医療体制整備のための助成の拡充）（66）

- ・事業内容：周産期母子医療センター等の医療機関に対する運営費等の助成
- ・H22新規：茨城西南医療センターの母体・胎児集中治療管理室等の整備費への助成
- ・H22拡充：総合周産期母子医療センター（2病院）、地域周産期母子医療センター（4病院）の運営費に対する助成の拡充

拡 救命救急センター運営助成事業 414

（重篤な救急患者に高度医療を提供する救命救急センターへの運営費助成）（244）

- ・H22継続：筑波メディカル、土浦協同病院、茨城西南医療センター
- ・H22新規：ドクターヘリの基地病院となる水戸済生会総合病院を追加

・ 県立中央病院救急センター増築事業（病院会計） 611

（県立中央病院における救急センターの整備）（462）

- ・整備内容：救急部門（初療室、蘇生室、緊急手術室、ICU6床、HCU4床ほか）
- 循環器部門（手術室2室、血管造影撮影室、循環器専用病床6床）

延べ床面積：2,537㎡

- ・総事業費：約17.4億円（施設整備：約10.7億円 設備整備：約6.7億円）

- ・開所時期：平成22年10月予定 財 源：原子力安全等推進基金

・ 医療従事者の確保対策

新 地域医療再生基金関連事業

9 2 6

(寄附講座の設置等による医師確保対策の充実及び医療提供体制の強化)

全体計画

- ・ 対象医療圏：水戸、日立、常陸太田・ひたちなか保健医療圏
筑西・下妻保健医療圏
- ・ 計画期間：平成 21～25 年度
- ・ 地域医療再生交付金 (25 億円 × 2 医療圏) を活用

H22 主な事業

- ・ 筑波大学等 5 医科大学へ寄附講座を新設 医師不足地域等へ医師派遣 (16 名)
- ・ 「地域枠」入学者に対する修学資金の貸与 (H22 定員増分：4 医科大学 7 名)
- ・ 後期研修医に対する研修手当の支給 (補助対象診療科目の拡充)
- ・ 小児・周産期医療に係るチーム医療支援映像システムの整備
- ・ 筑波大学への医師循環支援センターの整備

* H22 交付金活用額：他事業への充当分と合わせ 1, 243 百万円

拡 医師確保総合対策事業

1 7 4

(医師の確保及び県内定着を図るための各種事業の実施)

(1 6 9)

H22 拡充事業

- ・ 医師修学資金貸与事業、地域医療医師修学資金貸与事業
貸与人数：計 59 名 計 74 名
- ・ 救急ライセンス研修助成事業
初期臨床研修医対象の救命処置研修：4 回 6 回
- ・ 後期研修費補助金 (後期研修医を受け入れる臨床研修病院に対する助成)
小児科・産婦人科・外科・救急に係る補助率：1 / 4 1 / 3

新 外来診察室増設事業 (病院会計)

3 0

(県立中央病院における筑波大学派遣医師受け入れのための診察室の増設)

- ・ 整備目的：県立中央病院と筑波大学が連携した医師循環システムの確立
- ・ 整備内容：診察室 4 室 (延べ床面積：79.8 m²)
屋外通路改修：32 m² 財 源：地域医療再生交付金

新 いばらき版サイエンスハイスクール事業

1 0

(緑岡高・竜ヶ崎一高への医学・難関理工系進学コースの設置等)

いばらき版サイエンスハイスクール (緑岡高、竜ヶ崎一高)

- ・ 医学・難関理工系進学コースの設置 (H22：準備・一部導入、H23：本格導入)
 - ・ 医療関係者の講話の実施、実験・実習等の充実による理科授業の質の向上
 - ・ 少人数によるきめ細かな学習指導 ほか
- 学校に対する医学部進学支援 (水戸一高、土浦一高、竹園高、下妻一高)
- 高校生セミナー (私立高校を含む全ての県内高校生を対象)
- ・ 医療機関や大学の見学及び医療関係者の講話

新	私立学校特色ある教育推進事業 (私立学校が取り組む医学系進学対策に対する支援) ・対象：医学部進学コース等を新たに設置する私立学校(2校) ・事業内容：講師の増員等を支援(3年間)	13
新	看護職員人材確保支援事業(研修・雇用一体型事業) (看護師や助産師等の復職支援) ・職場復帰に不安を感じている潜在看護師等の再就業を支援 ・潜在看護師等を新規に雇用する医療機関に対し復職に関する研修を委託 ・雇用人数：看護師、助産師、保健師、準看護師50名程度	94
拡	がん対策第二次後期計画推進事業 (放射線治療の遠隔支援等に活用できる県内医療機関を結ぶ情報通信ネットワークの整備)(4) 地域医療遠隔支援・人材育成事業 ・複数の医療機関でのテレビ会議や遠隔画像診断等が可能となる通信ネットワーク整備 ・筑波大学附属病院と県内12病院を結ぶ放射線治療テレカンファレンスシステム整備 ・放射線治療方針の相談支援、放射線治療症例検討会や医師等に対する研修会の開催等 eラーニングでのがん医療従事者の養成、がん体験者によるピアカウンセリング ほか	102
拡	肝炎総合対策推進事業 (B型・C型肝炎患者に対する治療費助成の拡充)(450) ・自己負担限度額：所得により1・3・5万円/月 原則1万円/月に引下げ ・助成対象治療法：インターフェロン治療 核酸アナログ製剤による治療も対象(B型) ・制度利用回数：1回 2回(C型)	594
(2)子育て支援の推進		
拡	小児医療費助成事業 (子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費助成の対象年齢を小学3年生まで拡大)(1,462) ・未就学児 小学3年生に対象年齢を引上げ (入院・外来とも小学3年生対象は、全国で6県目) ・平成22年10月から適用	1,565
拡	安心こども支援事業 (民間保育所及び認定こども園の整備等に対する助成)(1,134) 保育所、認定こども園の整備等に対し補助 家庭的保育者(保育ママ)の研修、家庭的保育事業の実施場所に係る改修に対し補助 保育の質の向上のため、保育所等の保育士(未就業者を含む)の研修等に対し補助	2,747

新	待機児童解消推進事業	58
	(待機児童の解消を目的とした民間保育所の分園設置等に対する助成)	
	分園設置促進事業	
	・補助対象：定員20名以上の分園を設置する民間保育所(10ヶ所)	
	・補助額：上限162千円/月	
	特定保育推進事業	
	・補助対象：特定保育の年間延べ利用25人以上の民間保育所(20ヶ所)	
	・補助額：上限162千円/月	
	*本県待機児童数：396名(平成21年4月現在)	
拡	地域子育て創生事業	683
	(県、市町村、保育所及び私立幼稚園等が取り組む地域の子育て支援活動)	
	・保育所等への空気清浄機整備等を行う衛生環境向上事業等	
	・私立幼稚園等への遊具・絵本整備等を行う地域子育て支援促進事業等	
	・地域子育て支援拠点の職員を対象とした研修事業等	
	・子育て情報誌やHPの作成等市町村が行う子育て支援活動等への助成	
拡	放課後子どもプラン推進事業	1,574
	(放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進)	(1,056)
	放課後の居場所づくり支援事業	
	・放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携に重点的に取り組む市町村への助成(新規)	
	・両事業の連携方法等を助言するアドバイザーを市町村に派遣	
	放課後子ども教室推進事業：運営費の助成(国1/3、県1/3) 300ヶ所	
	放課後児童クラブ推進事業：運営費の助成(国1/3、県1/3) 590ヶ所	
	放課後児童クラブ整備事業：施設整備費への助成(国1/3、県1/3) 83ヶ所	
拡	私立幼稚園地域子育て支援サポートスタッフ配置事業	355
	(幼稚園の施設開放等の子育て支援事業の促進)	(270)
	・誰もが身近な場所で子育て支援を受けられるよう、私立幼稚園に子育て支援事業を委託	
	・私立幼稚園においてサポートスタッフを新規に雇用し、園庭・遊戯室の開放、子育てや幼児教育に関する講演会・相談会の開催、未就園児の親子教室等の事業を実施	
	・箇所数：私立幼稚園200園	
	・雇用人数：200名程度	
新	結婚・子育て意識啓発事業	2
	(若者を対象とした結婚・子育て意識啓発セミナーの開催)	
	・対象：県内大学生、企業の若手従業員等	
	・実施場所：大学2ヶ所、企業等2ヶ所	
	・内容：著名人等による講演、県及び企業等の事例紹介、意見交換、ライフステージチェックシート(大学生対象、25歳時に返送)の作成 ほか	

(3) 高齢者・障害者にやさしい社会づくり

- 拡 老人福祉施設整備事業 2,555
(高齢者プラン21関連の老人福祉施設の新設、増築等に対する助成) (1,125)
・整備内容:特別養護老人ホーム17施設(新設7施設、増築9施設、増改築1施設)
・補助額:135百万円(H21当初) 175百万円
*特養50床・ショート10床の場合
- 拡 介護基盤緊急整備等事業 2,050
(小規模特別養護老人ホーム整備やスプリンクラー設置に対する助成)
定員29名以下の介護施設整備:小規模特別養護老人ホーム等39施設
スプリンクラー設置:特別養護老人ホーム等43施設
- 拡 介護職員処遇改善等事業 3,902
(月1.5万円相当賃金引上げ等を行う事業者に対する助成)
介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し助成
特別養護老人ホーム等の開設前の人件費及び研修経費等を助成(48施設)
- 拡 福祉・介護職員確保特別対策事業(研修・雇用一体型事業) 1,007
(福祉・介護施設における安定的な雇用機会の創出)
・失業中の無資格者を雇用 雇用期間中に介護福祉士・ホームヘルパー2級の資格取得
・配置先:老人福祉施設、児童福祉施設等
・雇用人数:450名(別途、継続雇用100名)
- 新 高齢者スマイルアップ事業 4
(高齢者が健康で元気に暮らせる社会づくりのため、子どもヘルパーによる老人宅訪問等)
いばらき子どもヘルパー派遣事業
・小学4~6年生をヘルパーに任命
・独居老人宅への訪問ボランティア、施設での介護体験、お便り活動等を実施
・650千円/地域、4地域
介護予防フォーラムの開催
- 新 いばらきステップアップオフィス推進事業 10
(知的障害者を雇用するための事業所を県庁内に開設)
・障害福祉課内に就労継続支援A型事業所として開設し、知的障害者5名(うち新規3名)を雇用
・業務内容:パソコンの入力作業、文書の発送、会議の準備等
・障害者への助言、業務開拓や調整、民間企業への求職活動を行う職業指導員1名を配置
- 拡 総務事務センター(仮称)設置準備事業 188
(総務事務を集約化したセンターの開設準備等(身体障害者、知的障害者を雇用))(196)
・集約化対象事務:給与、旅費、サービス、福利厚生、報酬・賃金
・システム導入時期:平成23年4月

拡 障害者就業・生活支援センター事業 4 2
 (就職や職場定着が困難な障害者に対し、就業・日常生活の支援を実施) (3 6)
 ・事業内容：センターに就労支援担当者及び生活支援員を配置し、障害者の就業及びこれに伴う日常生活の問題について指導・助言
 ・委託先：社会福祉法人等
 ・箇所数：継続7ヶ所、新規1ヶ所

新 統合医療情報システム整備事業(病院会計) 4 8 4
 (友部病院の電子カルテシステム、管理会計システムの整備)
 ・導入効果
 電子カルテシステム 紙カルテ廃止等による医療の安全性向上、診療・会計の効率化による患者待ち時間の短縮、業務見直しによる運営経費削減等
 管理会計システム 多面的な経営分析による病院経営の効率化
 友部病院のシステム構築により、県立3病院の統合医療情報システム構築が完成

(4) いばらき型グリーンニューディール

拡 地域グリーンニューディール基金関連事業 4 7 0
 (県及び市町村施設への太陽光発電設備の導入等)
 ・カシマサッカースタジアム、新友部病院、天心記念五浦分館への太陽光発電設備整備等
 ・県民文化センターの省エネ改修(高効率の空調装置、LED照明への更新)
 ・市町村施設への太陽光発電設備等の導入に対する助成 ほか

拡 エコチャレンジ事業 3
 (家庭や事業所で取り組む省エネ実践活動の普及) (1)
 ・省エネに取り組む個人、グループ、事業所(新規)を公募
 ・優秀事例の表彰、発表会での紹介 * H21参加状況：5, 570世帯

緑の循環システム整備推進事業(森林湖沼環境税活用事業)

森林機能緊急回復整備事業(公共) 5 4 3
 (森林機能保全のための緊急間伐の実施等) (5 5 2)
 ・事業主体：市町、森林組合、森林所有者
 ・間伐面積：1,200ha(国補併用型1,000ha、県単200ha)
 ・補助率：国補併用型:(国5.1/10、県4.9/10) 県単：10/10
 ・作業道開設補助：定額(@2千円/m)

身近なみどり整備推進事業 2 1 2
 (平地林・里山林における県民生活に身近な森林整備に対する助成) (2 1 2)
 ・事業主体：市町村 ・補助率：10/10
 ・事業内容：平地林等における地域の整備目的に応じた森林づくり活動
 ・整備面積：250ha

拡 県産材流通・加工体制整備事業 (緑の循環システムを構築するためのラミナ製材工場整備への助成) ・事業主体：ラミナ生産協同組合(仮称) ・事業費：1,575百万円 ・設置場所：宮の郷工業団地(常陸大宮市) ・補助率：(国1 / 2、県2 / 10)、事業主体3 / 10	1,049 (636)
いばらき木づかいの家推進事業 (地域材の利用促進のための地域材使用住宅に対する助成) ・事業主体：茨城県木材協同組合連合会 ・補助率：定額(上限200千円 / 戸) ・補助戸数：150戸(予定)	32 (32)
いばらき木づかい環境整備事業 (県・市町村等施設の木質化の推進及び公共施設等への木製品の導入支援等) ・県・市町村等施設の木造化・木質化の推進(友部病院のデイケア棟など) ・学校等への木製品(机・いす等)の導入支援 ・補助率：市町村等施設木造化・木質化：9 / 10 木製品導入：7 / 10	70 (68)
・ 霞ヶ浦等湖沼・河川の水質保全(森林湖沼環境税活用事業)	
拡 霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業 (高度処理型浄化槽の設置等に対する助成) ・市町村設置型浄化槽整備促進：NP型90基 ・高度処理型浄化槽設置補助(個人)：N型500基、NP型210基 ・単 独 処 理 浄 化 槽 撤 去 補 助：450基	314 (300)
湖沼水質浄化下水道接続支援事業 (市町村が行う下水道への接続促進経費に対する助成) ・補助対象：霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域で、供用開始後3年以内の接続 ・補助額：上限2万円 / 戸(市町村が補助した場合、その一部を補助) ・補助戸数：1,470戸(H24までに4,830戸、接続率91%)(予定)	28 (48)
農業集落排水施設接続支援事業 (市町村が行う農業集落排水施設への接続促進経費に対する助成) ・補助対象：霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域で、供用開始後3年以内の接続 ・補助額：上限2万円 / 戸(市町村が補助した場合、その一部を補助) ・補助戸数：350戸(H24までに1,315戸、接続率85%)(予定)	7 (10)
新 畜産排水処理対策モデル事業 (霞ヶ浦流域における畜産排水に係る新たな処理方式の調査検討) ・畜産施設からの排水について、負荷削減対策として、従来の農地還元に替わりし尿 処理施設で処理する方法の実現化検討 ・H22調査：法規制や畜産排水の処理方法・処理料金等の調整、畜産排水の水質調査 * 県内の豚飼養頭数の約70%が霞ヶ浦流域に集中	2

新 畜産バイオマス燃料化推進モデル事業	1
（畜産バイオマスの燃料化利用施設への影響調査の実施）	
・調査目的：家畜排せつ物の農外利用の積極的推進及び霞ヶ浦の水質浄化	
・調査内容：畜産バイオマスとしての家畜排せつ物の処理方法	
・調査方法：燃焼試験（発熱量、燃焼効率）、成分分析（水分、塩素含量、重金属等）	
霞ヶ浦環境体験学習推進事業	53
（小中学生を対象とした霞ヶ浦湖上体験スクール等の実施）	（61）
・湖上体験スクールの実施：県内の小中学生8,000人（250回）	
霞ヶ浦での湖上体験学習及び周辺の水環境施設の見学	
・小中学生向け副読本の作成	
拡 霞ヶ浦流域における生活排水処理率向上対策事業	50
（霞ヶ浦流域における生活排水未処理世帯等の実態把握）	（27）
・生活排水未処理世帯及び処理形態不明世帯への戸別訪問、処理状況の実態把握	
・H22対象：15市町村、約69,000世帯	
・調査員として20名を雇用	
（5）安心・安全な県民生活の確保	
・ 震災対策の強化	
拡 耐震補強事業	1,159
（耐震改修促進法等に基づく県立学校施設の耐震補強工事）	（601）
・対象施設：I s 値0.6未満の建物（I s 値0.3未満の建物を優先）	
・整備目標：平成27年度を目標に100%の耐震化を実施	
・H22工事：高等学校17棟	
新 医療施設耐震化施設整備事業	552
（医療施設の耐震化に対する助成）	
・対象経費：災害拠点病院、二次救急医療機関等の耐震化のための改築・耐震補強等	
・整備内容：災害拠点病院1ヶ所、二次救急医療機関4ヶ所	
・補助額：定額	
新 交通事故防止総合対策推進事業	7
（自転車通学の小学生への交通安全対策、高齢者への訪問指導、交通マナーアップの推進）	
・小学生向け事故防止対策：学校安全教室等における自転車用LEDライトの配布	
・高齢者向け事故防止対策：反射材の配布・訪問活動、街頭指導活動の実施	
・交通マナーアップの推進：マナーアップ推進事業所の選定、キャンペーンの実施等	
拡 警察施設再編整備事業	299
（夜間体制及び初動捜査体制を強化するための駐在所の再編整備）	（331）
・駐在所の大型化：新築6ヶ所、改修6ヶ所、設計7ヶ所	

- 拡 防犯パトロール事業 1 5 3
 (住宅街・金融機関周辺等におけるパトロール強化)
 ・内 容：ひったくり、コンビニ強盗、振り込め詐欺等の犯罪防止のための
 警備会社等へのパトロールの委託
 ・対象地域：住宅街、コンビニエンスストア、金融機関周辺等（県内全域）
- 拡 消費生活行政強化対策事業 2 6 6
 (安心・安全な消費生活の確保のための相談体制の整備及び消費者教育の充実等) (8 1)
 ワンストップ相談体制整備：弁護士や一級建築士等の専門家による相談、現地調査等
 市町村相談体制支援：市町村消費生活センター設置に係る助成、相談員の養成等
 不当取引対策強化：特定商取引法等に基づく事業者指導専門員の増員
 消費者教育充実強化：中高生や高齢者等を対象とした消費者教育講師の派遣等
 センター周知・機能強化：被害防止啓発のための街頭キャンペーンや広報紙の配布等
- 拡 自殺対策緊急強化事業 8 8
 (地域における自殺対策強化のための研究モデル事業の実施等)
 ・モデル地域での住民アンケートを基に、相談機関につなげる手法をマニュアル化
 ・介護うつ相談事業等の自殺防止活動に取り組む民間団体への支援を公募により実施
 ・いばらきこころのホットラインの運営、茨城いのちの電話相談への支援
 ・行政相談機関と経営者団体、労働関係団体等の相談窓口の連携によるいばらきこころと
 いのちのネットワークの運営 ほか
- 新 水道加入促進事業 7 0
 (新規水道加入世帯に対し、経済的な支援を実施する市町村への助成) (収入見込み)
 ・対象市町村：県水道用水供給事業の供給先市町村（37市町村）
 ・助成内容：新規水道加入により増加する市町村使用料金の1/2減免
 ・実施期間：平成22～24年度
 *本県の水道普及率（平成19年度末）：91.7%（全国第44位）

2 人が輝くいばらきづくり

(1) 児童生徒の学力アップ

新	少人数教育充実プラン推進事業 (本県独自の少人数学級を小学3・4年生及び中学1年生に拡大) 楽しく学ぶ学級づくり事業 ・小学1～4年生の36人以上の学級を対象とした学級編制の弾力化等 ・36人以上学級3学級以上 教員1名を増員し、1学級増(65校、118人) ・ " 1・2学級 非常勤講師を各学級に配置(167校、352人) 中学校生活スタート支援事業 ・「中1ギャップ」解消のため、中学1年生についても学級編制の弾力化等を実施 ・36人以上学級3学級以上 教員1名を増員し、1学級増(71校、71人) 非常勤講師1名を増員(71校、71人) ・ " 1・2学級 非常勤講師を各学級に配置(31校、52人) 学校活性化支援事業 ・小規模校が抱える課題への対応や教育活動の活性化を図るため、非常勤講師を増員(88人) ・市町村において2名以上雇用 県が1名分を全額補助	2,961
拡	いばらき学力向上サポートプラン事業 (全小学校での夏休み学びの広場開設や高校への学習支援員の配置拡充等) 学びの広場サポートプラン ・夏季休業中の5日間、小学4年生を対象に算数に係る基礎学力(四則計算等)を指導 ・個別指導の充実を図るため、小4全クラスに大学生等をサポーターとして派遣 高校生基礎学力向上サポートプラン(雇用創出等基金事業(一部)) ・基礎学力向上に重点的に取り組む県立高校で個に応じた指導等を実施(23校に拡充) ・きめ細かな指導のため非常勤講師や学習支援員(大学生等、1校2名に拡充)を派遣	32 (31)
拡	学力向上推進プロジェクト事業 (教員の指導力向上を図るための学校訪問指導等の実施) ・国語、算数・数学における学校の課題に応じた訪問指導の実施(36校 125校) ・数学免許保有者のいない小学校の教員を対象とした研修会の実施(新規) ・全国学力・学習状況調査を活用した学力分析、学校改善支援プランの活用 ほか	4 (4)
新	いばらき版サイエンスハイスクール事業(再掲) (緑岡高・竜ヶ崎一高への医学・難関理工系進学コースの設置等)	10
新	私立学校特色ある教育推進事業(一部再掲) (私立学校が取り組む医学系進学コースや国際交流の推進等に対する支援) 国際化、情報化、科学技術振興等推進 ・対象：高校、中等教育学校、中学校、小学校を設置する学校法人(35校) ・事業内容：講師・実習助手・外部指導者の雇用等を支援	190

<p> 拡 新しい学校づくり支援事業 16 (小・中学校統合後の教育環境の充実を図るための教職員加配や通学バスへの助成) (8) 学校統合後の円滑な学校運営や教育指導体制の充実のための教職員加配 ・統合後1年間、教員・非常勤講師各1名を加配 学校統合による遠距離通学対策事業への支援(補助限度額:5,000千円) ・スクールバス購入費:市町村実負担分の1/2補助 ・スクールバス運行経費等:市町村実負担分の2/3又は1/2補助(統合後3年間) 小・中学校の適正規模の基準:小学校12学級以上、中学校9学級以上 </p>	
<p> 拡 県立高等学校再編整備事業 16 (県立高等学校再編整備実施計画に基づく施設・設備の整備) (12) 日立一高:併設型中高一貫教育校(平成24年度開校) ・整備内容:技術室の増築、既存校舎の改修 ・H22事業:実施設計 波崎高:工業化学・情報科への学科改編(平成20年度実施) ・H22事業:実習用備品整備 </p>	
<p> 拡 特別支援学校施設整備事業 82 (県立特別支援学校整備計画に基づく施設の整備等) (39) 県西地区養護学校の新設(平成24年度開校) ・設置場所:境西高跡地 ・学校規模:約250人 ・全体事業費:約700百万円 ・H22事業:実施設計 内原養護学校へのエレベータ整備(重複障害児への対応) ほか </p>	
<p> ・ 私立高等学校等経常費補助事業 13,542 (私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に対する経常費助成) (13,629) ・目的:私立学校の教育条件の維持向上、経営の安定化、父母の経済的負担の軽減 ・対象:幼稚園203園、小学校4校、中学校10校、高校23校、通信制高校2校、中等教育学校2校(前期課程は中学校、後期課程は高校として補助) ・生徒等一人当たり補助単価(対前年度) 幼稚園183,616円(+800円、0.4%増) 高校329,327円(+1,734円、0.5%増) 小学校297,216円(+5,200円、1.8%増) 狭域通信制高校 中学校298,872円(+5,200円、1.8%増) 64,585円(+1,900円、3.0%増) </p>	
<p> 新 私立高等学校等就学支援事業 4,532 (私立高等学校等の生徒に係る教育費負担軽減のための助成) ・県立高校授業料相当の118,800円/年を助成(学校設置者が代理受領) ・低所得世帯の生徒については、所得に応じて1.5倍(178,200円/年)又は2倍(237,600円/年)の額を助成 </p>	

- ・ 私立高等学校等授業料減免事業 54
 (市町村民税所得割非課税世帯までの生徒の授業料の全額減免分に助成拡充等) (97)
 高校生(生活困窮・県単)に係る補助単価上限(学校1割負担を含む)の見直し
 ・市町村民税所得割非課税世帯相当(年収350万円未満程度)
 180千円/年
 県内私立高校授業料平均297千円/年(高等学校等就学支援金との合計額)
 ・県立高校授業料減免世帯相当(年収350万円以上425万円未満)
 180千円/年(高等学校等就学支援金との合計額(現行同額))
 対象人数の拡充:671人(H21見込) 729人

- 拡 高校生奨学資金貸付事業 408
 (経済的理由により就学が困難な高校生への奨学金貸与の拡充) (354)
 ・貸与単価:公立(自宅)18千円/月、私立(自宅)30千円/月
 ・対象人数: 高校生奨学資金 216人(H21見込) 232人に拡充
 育英奨学資金 586人(H21見込) 716人に拡充
 *高校生奨学資金(一般会計)と育英奨学資金(特別会計)に係る貸与事務の効率化を図るため、育英奨学資金特別会計を廃止し、高等学校等奨学基金を設置

- 拡 高等学校進路指導支援事業 77
 (高校生の就職支援を目的とした臨時職員の配置) (50)
 ・配置校:30校 40校へ拡充,就職希望者が多く内定率の向上を目指す高校に配置
 ・業務内容:進路講演会・研修会等の企画・運営、進路関係データの収集・処理

- 新 全国産業教育フェア茨城大会開催事業 24
 (平成22年10月開催の全国大会運営費)
 ・会期:平成22年10月16日(土)・17日(日)の2日間
 ・会場:つくば国際会議場、つくばカピオ ほか
 ・来場見込:80,000人
 ・大会内容:全国高校ロボット競技会、高校生ものづくりコンテスト、全国高校生クッキングコンテスト、ファッションショー、中学生ものづくり競技会 ほか

- ・ スクールカウンセラー配置関連事業 214
 (小学校・中学校・高等学校等へのスクールカウンセラー等の配置) (223)
 ・スクールカウンセラーの配置:小学校62校(拡充)、中学校全233校、
 高校28校、私立学校(小中高):29校
 ・スクールカウンセラーの期間派遣:高校51校
 ・スクールカウンセラーの臨時派遣:小・中学校40回(拡充)、県立学校72回

- 拡 家庭の教育力向上プロジェクト事業 5
 (家庭教育に対する意識啓発のための家庭教育ブックの作成・活用等) (5)
 ・家庭教育ブックの作成 小学校就学前児童の保護者に配布、研修会の実施
 ・家庭教育ブックひよこ版の作成(新規) 3歳児の保護者に配布、研修会の実施
 ・家庭教育推進員養成研修 子育て支援活動のリーダー等の養成 ほか

(2) 個性や能力を活かせる社会づくり

新	仕事と生活の調和推進事業	7
	(仕事と生活の調和を図るための各種事業の実施)	
	・仕事と生活の調和推進アドバイザーの配置：4人 業務内容：推進計画策定支援、各種助成制度の利用促進、法制度の普及啓発など	
	・仕事と生活の調和に関する取組事例集の作成	
	・仕事と生活の調和支援奨励金：育児・介護休業法の義務付けを超える短時間勤務制度等を導入し従業員が利用した中小企業に対して支給 1人目40万円(30万円) 2人目20万円(10万円)():賃金減額の場合	
拡	広域文化芸術振興事業	20
	(若手演奏家の育成・出演機会の確保、音楽家人材バンク、県芸術祭の運営)	(17)
	・新人演奏会出演者のデータ整理、人材バンク作成	
	・公共スペース等での演奏会の開催(4ヶ所)	
	・児童生徒への楽器演奏体験指導を行う音楽出前講座の開催(4ヶ所)	
	・県芸術祭(10月~12月)の運営 ほか	
新	ご近所の底力総合対策事業	2
	(ご近所の底力バンクの構築による地域活動団体間のネットワークの強化)	
	・地域貢献が可能な地域活動団体(お助け団体)情報の収集、お助け団体リストの公表	
	・課題を抱える地域活動団体からの支援申し込み受け付け、支援団体の紹介	
	・お助け団体による支援活動への助成(限度額100千円)、地域活動事例集の作成	
	・世界に羽ばたく高校生選手強化事業	5
	(インターハイ等での入賞者数増に向けた高校生の競技力向上)	(6)
	・筑波大学と連携し、強化育成プログラムの策定、選手育成状況の分析	
	・トレーニング学、スポーツ心理学、スポーツ医学等に関する講義・実技指導	
	・対象：高校生40人(全国大会入賞見込者)	
拡	多文化共生社会推進事業	5
	(多文化共生社会の実現に向けたモデル的取組の実施)	(5)
	・在住外国人防災協力者育成のための研修会の実施(新規)	
	・ブラジル人学校や不就学の外国籍児童生徒を対象とした健康診断(新規)	
	・多文化共生推進会議、外国人就労研究会の開催	
新	外国人就労・就学サポート事業	28
	(県内在住の外国人及びその子どもを対象とした就労・就学支援の実施)	
	・外国人就労・就学サポートセンターの設置(民間団体へ委託、常総市内を予定)	
	・就労支援：就労相談、日本語教室、職場体験、求人開拓等	
	・就学支援：就学相談、親子日本語教室、小学校等へのボランティア派遣等	

3 活力あるいばらきづくり

(1) 産業の活性化

拡	中小企業融資資金貸付金	69,224
	(中小企業向けの制度融資のための資金の貸付)	(50,793)
	・新規融資枠：1,058 1,353億円	
	うち緊急経済対策融資：370 800億円	
	H21年度国二次補正により緊急保証の1年間延長	
拡	商店街活性化支援事業	22
	(創意工夫をこらした商店街活性化事業への助成)	(27)
	商店街活性化コンペ事業	
	・補助対象：商工会及び商工会議所、商店街団体、任意グループ等	
	・定額補助：最優秀プラン(1事業)1,500千円限度	
	優秀プラン(7事業)1,000千円限度	
	・その他：1次選考後、専門家による審査会で発表、選考	
	元気な商店街創出事業	
	・補助対象：市町村(商店街団体等への間接補助)	
	・補助率：(県40%)市町村40%、商店街団体等20%	
	・補助限度額：5,000千円	
	・中性子ビームライン産業利用推進事業	583
	(県中性子ビームラインの機能高度化及び産業利用推進)	(730)
	・機能高度化：J-PARCのビーム強度増強等に対応した機器性能向上	
	(県ビームライン：材料構造解析装置1本、生命物質構造解析装置1本)	
	・利用推進：中性子利用促進研究会の運営、県トライアルユース制度の実施	
	・その他：総合支援窓口の運営、各種広報・啓発事業の実施 など	
新	県立試験研究機関機能強化事業	1
	(県立試験研究機関の機能強化のための機関評価委員会の設置)	
	・各試験研究機関毎に設置、外部委員等で構成	
	・H22事業内容：各試験研究機関が策定する中期運営計画(H23~27)の事前評価	
拡	ものづくり産業活性化プロジェクト事業	37
	(自動車関連等中小企業の販路拡大のためのコーディネーターの設置等)	(25)
	・ビジネスコーディネーターの配置：9人(うち拡充分4人)	
	・所管エリア：首都圏5人、隣接県2人、県内2人	
	・商談会の開催：広域商談会2回、提案型商談会1回(予定)	
	・投資的経費(再掲)	128,876
	・国の対前年度伸び率を上回る公共事業等の規模を確保	
	・地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業(平成21年度最終補正(45億円))と一体的に実施	

(2) 雇用環境の整備、雇用機会の創出

拡 研修・雇用一体型事業

(正規雇用化につながる研修・雇用一体型の雇用創出事業の展開 : 800人雇用創出(13事業))

新 看護職員人材確保支援事業 (再掲) 94
(看護師や助産師等の復職支援 (50名程度))

拡 福祉・介護職員確保特別対策事業 (再掲) 1,007
(福祉・介護施設における安定的な雇用機会の創出 (継続分も含め550名))

拡 ものづくり産業活性化人材確保事業 45
(製造業等の振興のためのOJT研修を含む雇用機会の創出) (32)
・事業内容 : ものづくり産業における人材養成に資するプログラムの策定
・雇用人数 : 30名 (H21実績 : 20名)
・その他 : 推進コーディネーターを設置し、企業と離職者とのマッチング及び人材養成プログラムの策定支援

新 外国人観光客受入体制整備事業 28
(茨城空港ターミナルビルにおける県産品PRやOJT研修等を含む雇用機会の創出)
・事業内容 : 外国人対応ができる人材育成のための茨城空港内店舗での実務研修等
・雇用人数 : 9名程度

新 地域商工業支援事業 37
(地域商工業者の支援や商工会でのOJT研修等を含む雇用機会の創出)
・事業内容 : 地域商工業者の経営支援など商工会での実務研修等
・雇用人数 : 9名程度

拡 農業担い手確保促進事業 114
(農業振興のためのOJT研修等を含む雇用機会の創出) (56)
農業の実務研修 (技術講座) の開催
・委託先 : 日本農業実践学園、鯉淵学園農業栄養専門学校 (予定)
・研修期間 : 1年間 ・研修者数 : 40名程度 / 年 (H21実績 : 31名)
農業法人等における農業生産技術の開発等に対する支援 (雇用人数 : 40名程度)
就農相談体制の強化 (就農相談員の設置等)

拡 特用林産物生産担い手育成事業 65
(しいたけ等の生産振興を図るための産地PRやOJT研修等を含む雇用機会の創出) (54)
・事業内容 : 特用林産物関係法人等による産地PR、商品開発等に対する支援
・雇用人数 : 25名程度 (H21実績 : 17名)
・その他 : 就労相談員による相談会や研修会を開催

新 新規高校卒業者緊急就職支援事業 132
(新規高卒未内定者を卒業後、県の臨時職員として配置)
・介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光等に関する県庁及び出先機関に配置
・補助業務に従事させるとともに、関係分野やキャリア形成に関する研修を実施
・雇用人数 : 60名

- ・ エコ農業茨城推進総合対策事業 490
 (農村の環境保全活動と環境にやさしい営農活動等の推進) (344)
 地域の活動組織が計画的に取り組む農地・農業用水等の保全活動に対する支援
 ・ 支援単価：田4,400円/10a 畑2,800円/10a
 ・ 補助率：国1/2(県1/4)市町村1/4
 化学肥料と化学合成農薬の5割削減など先進的な営農活動への支援
 ・ 支援単価：水稻3,000円/10aなど 国制度の1/2程度
 ・ 補助率：(県1/2)市町村1/2
 霞ヶ浦等の水質浄化のための「農業排水循環かんがいシステム」の構築等(環境税)
 ・ 実施箇所：継続14カ所、新規17カ所 ・ 補助率：10/10
 家畜排せつ物汚水の浄化処理リサイクル施設整備に対する助成等(環境税)
 ・ 補助率 国補：(国1/2、県1/6)事業主体1/3
 県単：(県1/2)事業主体1/2

- 新 いばらき県産品PR事業 42
 (県産品のPRのための都内における販売店の設置とインターネット販売の実施等)
 販売店：アークヒルズ「ヒルズマルシェ」内 「いばらき市」と連携
 開催日時：毎週土曜日 10:00~14:00
 : 駅・羽田空港内等交通の要衝において県産品の販売促進・PR活動を実施
 ネット販売：ヒルズマルシェ出展情報や県産品活用料理提供の都内飲食店情報の提供
 県産品調理レシピなどの情報提供やネット販売の推進

- 新 いばらきの農林水産物イメージアップ事業 10
 (本県農産物のイメージアップのための各種事業の実施)
 直売所フェア
 ・ 実施内容：県内直売所(100ヶ所)のネットワークによるスタンプラリー等
 ・ 実施時期：年3回(春、夏、秋) スタンプ獲得個数により農産物等をプレゼント
 いばらき農林水産物まつり
 ・ 実施時期：平成22年10月16日(土)17日(日)(予定)
 ・ 場 所：東京都中央卸売市場食肉市場、品川インターシティ
 ・ 実施内容：テント34張(予定) ・ 参加者：25,000人超(予想)
 イベント出展支援
 ・ 事業内容：都内開催の各種イベントで農林水産物PRを行う団体への助成
 ・ 補助率：県1/2(上限25,000円)
 いばらき農林水産物ダイレクトPR
 ・ 実施内容：宅配便等へ県HP特設サイトでのプレゼント実施PRペーパーを同封
 県HP特設サイトはネット販売のポータルサイトも兼用
 ・ プレゼント企画：3回/年(予定) 開始時にタレントによる農産物PR動画配信

- 拡 県産材流通・加工体制整備事業(再掲) 1,049
 (緑の循環システムを構築するためのラミナ製材工場整備への助成) (636)

新 木材利用促進施設整備事業

397

(県産材を活用したプレカット加工施設及びオガ粉製造施設整備への助成)

プレカット加工施設

- ・事業主体：八溝加工施設協同組合(仮称)
- ・事業費：592百万円
- ・設置場所：宮の郷工業団地(常陸大宮市)
- ・補助率：(国1/2)、事業主体1/2

オガ粉製造施設

- ・整備数：2ヶ所
- ・事業主体：常陸ウッドリサイクル協同組合(仮称)、美和木材協同組合
- ・事業費：103百万円(常陸分) 120百万円(美和分)
- ・設置場所：常陸太田市新宿町(常陸分) 常陸大宮市鷺子(美和分)
- ・補助率：(国1/2又は1/3)、事業主体1/2又は2/3

・ 水産試験場本館整備事業

196

(水産試験場本館の建替工事の実施)

(22)

- ・整備場所：ひたちなか市平磯町(現在地)
- ・構造：RC2階
- ・延べ床面積：約1,325㎡
- ・総事業費：約5億円(財源：特別電源所在県科学技術振興事業補助金を活用)
- ・開所時期：平成23年度(予定)
- ・その他：IS値0.18のため使用休止中

(4) 人・もの・情報の交流空間づくり

・ 陸・海・空の交通ネットワークづくり関連事業

茨城空港関連事業

ア 空港就航対策利用促進事業

333

(茨城空港の就航促進及び利用促進活動等)

(726)

- ・就航促進の取組：国内外向けエアポートセールス、プロモーションの実施、ハンドリング業務人材確保 など
- ・利用促進の取組：各種キャンペーンの実施、修学旅行等の誘致、モニターツアーの実施、ターミナルビルへの誘客促進 など

イ 新 茨城空港バス運行実証事業

102

(雇用事業を活用した茨城空港と東京都心及び県内観光地等を結ぶバスの実証運行委託)

- ・東京都心へのシャトルバスの運行(1日2往復、就航状況を踏まえ順次増便)
料金想定：往復2,000円(航空機利用者は往復1,000円)
- ・県内の観光地、ショッピングセンター等を周遊するツアーバスの運行
料金：1団体あたり1日目無料運行

ウ その他の事業

317

(空港関連施設の運営等)

(2,613)

- ・ターミナルビルへのイベント誘致、派出所・PRコーナー等の借上げ
- ・空港駐車場、空港公園、給油施設等の維持管理
- ・空港直轄事業負担金(公共、30百万円)

茨城港常陸那珂港区臨海土地造成事業 (常陸那珂港区における港湾関連用地の整備)	1,764 (1,515)
・中央ふ頭地区(埋立護岸工) ・西部地区(土地造成工)	
・廃棄物処理地区(覆土埋立工、締切矢板工)	
圏央道整備事業負担金(公共) (圏央道整備に係る直轄事業負担金)	5,948 (6,167)
・計画延長:約71km(全体計画 横浜市~木更津市 約300km)	
・事業費:約4,000億円	
筑西幹線道路整備事業(公共)	1,100
(北関東自動車道桜川筑西ICと国道4号を結ぶ筑西幹線道路等の整備)	(1,162)
・全体計画:約43km(北関東自動車道(桜川筑西IC)~国道4号)	
・H22事業:筑西三和線((仮)鬼怒川新橋)等	
・その他:筑西市及び古河市が合併特例債を活用し市道を整備中	
新 水郡線活性化支援事業	1
(水郡線の利用促進及び沿線活性化のための水郡線の愛称公募等)	
・水郡線の愛称を一般公募、JR時刻表への愛称の記載等を予定	
・愛称決定に合わせイベント列車を運行、車内イベント・歓迎イベント・沿線ツアー等を実施	
拡 いばらきブロードバンドネットワーク運営管理事業	481
(IBBNの利活用を促進するための回線容量の10Gbpsへの拡張)	(489)
・幹線回線容量:2.4Gbps 10Gbps	
・接続可能回線容量:0.1Gbps 1Gbps	
・拡張時期:平成23年3月	
拡 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業(公共)	5,256
((仮称)朝日トンネル等合併支援対象道路の整備事業の受託)	(2,950)
・主な箇所 ・(仮称)朝日トンネル (土浦市、石岡市:(仮称)八郷・新治線)	
・筑西幹線道路関連 (古河市:(仮称)柳橋恩名線)	
新 外国人観光客誘客促進事業	23
(茨城空港の利用促進のための韓国に対する観光PRの実施)	
・国際観光アドバイザーの設置:2人(韓国旅行社や日本のインバウンド業務経験者等)	
・情報発信拠点の設置:ソウル市内(韓国の旅行会社又は航空会社等に業務委託)	
・現地観光説明会開催:韓国国内における観光説明会の開催 など	
インターネット広告や韓国メディア招聘などは別事業で実施予定	

(5) いばらきのイメージアップ

拡	いばらきイメージアップ推進事業 (本県のイメージアップを図るための戦略的な情報発信及び本県の魅力 P R) 戦略的いばらきの魅力発信事業 ・ 誘客・県産品販売促進のための首都圏メディア等に対するパブリシティ活動の充実等 いばらきのイメージアップ推進事業 ・ C M 動画コンテストの実施などインターネットを活用したいばらきのファンづくり、 ハッスル黄門等による全国各地のテレビ局訪問など県内外での本県の魅力 P R 等	1 5 (9)
拡	いばらきイメージアップ大賞顕彰事業 (本県内でロケを実施した映像作品等を対象とする「いばらきロケ大賞」の創設) いばらきロケ大賞 (新規) ・ 本県のイメージアップに貢献した映像作品及びロケ支援活動を表彰 (いばらきフィルムコミッション : 全国一のロケ支援実績) いばらきイメージアップ大賞 ・ 県民に誇りを与え、元気ないばらきづくりに貢献する取組を表彰	3 (1)
新	いばらき県産品 P R 事業 (再掲) (県産品の P R のための都内における販売店の設置とインターネット販売の実施等)	4 2
新	いばらきの農林水産物イメージアップ事業 (再掲) (本県農産物のイメージアップのための各種事業の実施)	1 0

(6) その他

・ 県北振興事業

新	過疎地域自立促進交付金 (過疎地域の市町が取り組む自立促進のための各種施策に対する支援) ・ 対象団体 : 過疎市町 (4 市町・9 地域) ・ 対象事業 : 過疎債を財源に実施する事業 (公共事業を除く) ・ 助成内容 : 市町実負担額の 1/2 (県施策連携事業は 10/10) ・ 事業期間 : 平成 2 2 年度 ~ 平成 2 4 年度 (3 年間) ・ 事業費枠 : 1 地域あたり 6 0 百万円 (3 年間合計)	3 0
新	いばらき遊芸の里事業 (県北地域における体験型教育旅行受入体制の整備等) ・ 新たな教育旅行受入団体の発足誘導のためのシンポジウムの開催 ・ 農家民泊組織のリーダーの養成、農家民宿開業促進のための研修会の開催 ・ 都市住民等に交流体験プログラムを提供するいばらきさとやま楽校等への支援 * 「遊芸」: 論語の一節、弘道館の扁額「游於藝 (芸に遊ぶ)」より。学問武芸に凝り 固まらず悠々楽しみながら勉強する意	7

- 新 水郡線活性化支援事業（再掲） 1
（水郡線の利用促進及び沿線活性化のための水郡線の愛称公募等）
- ・ 観光圏等整備促進事業 4
（「水戸ひたち観光圏」における周遊・宿泊等を促進するための事業の実施） （4）
 - ・ 観光圏内の快適なドライブのためのマップ型パンフレット作成
 - ・ 観光宣伝会議、モニターツアーの実施
 - ・ 水戸ひたち観光圏整備推進協議会事業として実施（国4 / 10、県6 / 10）
 - ・ その他、圏内市町村及び（財）グリーンふるさと振興機構等との共同事業を実施
- 新 映画ロケ活用等による幕末観光推進事業 2
（映画「桜田門外ノ変」のロケ地やゆかりの地を中心とした観光PRの実施）
 - ・ 幕末観光ホームページ作成：「桜田門外ノ変」「幕末」「水戸藩」を絡めた観光HP
 - ・ 幕末観光メディアツアー 対象：旅行者、メディア関係者等30～40人
実施時期：映画公開に先立ち実施（春から夏）
コース：弘道館、好文亭など映画ロケ地、水戸城址、幕末と明治の博物館など水戸藩ゆかりの地
- ・ 阿見吉原開発事業（特別会計） 11,534
（阿見吉原地区の土地区画整理事業の実施） （3,143）
事業内容：（東 地区）アウトレット周辺への企業立地を図るため、都市計画道路、
区画道路、宅地の整備を実施
（西南地区）早期の事業認可取得に向けた調査設計及び地元調整等を実施
立地希望企業紹介制度 対象地域に阿見吉原土地区画整理事業区域を追加
 - ・ 成約報酬：分譲代金の1%（上限額：法人3,000万円、個人200万円）
 - ・ 対象面積：3,000㎡以上 公募後1ヶ月以上経過した場合面積要件なし

4 財政再建に向けた取組

(1) 保有土地関係

保有土地に係る将来負担約2,300億円については、今後約20年程度で中長期的に解消していけるよう、財政負担の平準化を原則としつつ、効果の高いものから各年度の財政状況を勘案して順次実施。

(単位：億円)

住宅供給公社関連

・プロパー職員の処遇、特定優良賃貸住宅事業の整理、大町ビルの売却、金融機関等との協議などの課題に対応し、公社の解散に向けて積極的に取り組んでいく。

・ H20年度分譲損失及び低価法による評価損失に係る対策 8.6

(H21最終補正) 8.6

〔 H20分譲・評価損失59.9億円(分譲損失511、評価損失5,480)について、H21からH27までの7年間で年856百万円の補助金による処理を実施
5,991百万円÷7年間=856百万円/年 〕

・ やさしさのまち「桜の郷」整備事業 (H21最終補正) 2.3

(H21末で県と住宅公社との造成委託契約が終了する桜の郷整備事業に係る委託料の清算)

土地開発公社関連

・ 桜の郷整備事業に係る現年分利子の償還 1

(公社の借入残高の増加を抑制するため、桜の郷整備事業に係る現年度利子額を償還)

・ 低価法導入に伴い見込まれる損失に関しては、H21決算確定後、H22年度中に必要な県支援のあり方を検討。

・ 土地開発公社経営健全化債(当初借入226億円(H27までの償還が必要))について、売却が見込めない用地分を中心に計画的に償還

開発公社関連

・ 開発公社の経営改革に係る支援 11.3

〔 ・ 支援期間：平成21～30年度(10年間、5年経過時に見直し)
・ 支援総額：210億円(未造成団地購入：85億円、経営支援補助金：125億円)
・ H22支援：経営支援補助金：17億円、(単年度貸付金：96億円) 〕

・ 公共工業団地の過年度利子相当額の一部償還 1.5

(茨城県開発公社に委託している茨城中央工業団地に係る過年度利子相当額の一部償還)

H19・H20最終補正：各1.5億円 当初予算に計上し、計画的に償還

都市計画事業土地区画整理事業特別会計（TX特別会計関係）関連

- ・TX特別会計の県債の繰上償還 (H21最終補正) 100
〔TX鉄道会社への県貸付の償還金が、県債（貸付原資分）償還を超過する分（H26～37、償還剰余金435億円）を活用。
H21最終補正では、県債管理基金を100億円活用（H26～29の償還剰余金で返済）し、繰上償還を行う。〕
- ・大規模緑地及び河川調節池の取得 (H21最終補正) 115
（国交付金・補助金を活用し、公共利用となる大規模緑地及び河川調節池を一般会計で取得）
補正後 大規模緑地 141（国交付金37、県債104）
河川調節池 110（国補助金48、県債62）
- ・関連公共施設整備負担金 7
（上下水道等の関連公共施設整備について、道路等公共施設と同様一般会計から繰出）

(2) その他

鹿島都市開発(株)・鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計関連

- ・鹿島都市開発(株)からの貸付金償還計画の平準化
〔*鹿島セントラルビル新館建設費に係る貸付金
・償還期間の延長 H14～H50（現行 H14～H48）
・年間償還額（民間都市開発推進機構との合計額）
H22～29：440百万円（現行 475～746百万円）
H30～50：380百万円（現行 378百万円（H48まで））
・H22償還額 440百万円（現行 630百万円）
うち県分 246百万円（現行 436百万円）〕

環境保全事業団関連

- ・エコフロンティアかさま運営資金に対する県単年度貸付金の増額 55
〔・県単年度貸付金額 H21：34億円 H22：55億円
・平成22年度中に、民間金融機関からの長期資金の借入について調整〕

8 一般会計性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2 1 当 初 (A)	2 1 当 初 構 成 比	2 2 当 初 (B)	2 2 当 初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	3 4 2 , 1 7 3	3 1 . 8	3 3 9 , 3 0 8	3 1 . 6	2 , 8 6 5	0 . 8
	公 債 費	1 2 9 , 0 1 8	1 2 . 0	1 3 3 , 1 6 6	1 2 . 4	4 , 1 4 8	3 . 2
	扶 助 費	1 9 , 0 2 3	1 . 8	2 0 , 2 3 6	1 . 9	1 , 2 1 3	6 . 4
	計	4 9 0 , 2 1 4	4 5 . 6	4 9 2 , 7 1 0	4 5 . 9	2 , 4 9 6	0 . 5
投 資 的 経 費	公 共 事 業	1 3 1 , 1 2 7	1 2 . 2	1 0 4 , 3 3 1	9 . 7	2 6 , 7 9 6	2 0 . 4
	うち国補	1 0 6 , 2 3 0	9 . 9	8 0 , 8 6 2	7 . 5	2 5 , 3 6 8	2 3 . 9
	うち県単	2 4 , 8 9 7	2 . 3	2 3 , 4 6 9	2 . 2	1 , 4 2 8	5 . 7
	そ の 他	1 7 , 5 8 2	1 . 6	2 4 , 5 4 5	2 . 3	6 , 9 6 3	3 9 . 6
	うち国補	7 , 0 3 2	0 . 7	8 , 1 5 6	0 . 8	1 , 1 2 4	1 6 . 0
	うち県単	1 0 , 5 5 0	0 . 9	1 6 , 3 8 9	1 . 5	5 , 8 3 9	5 5 . 3
	計	1 4 8 , 7 0 9	1 3 . 8	1 2 8 , 8 7 6	1 2 . 0	1 9 , 8 3 3	1 3 . 3
	うち国補	1 1 3 , 2 6 2	1 0 . 5	8 9 , 0 1 8	8 . 3	2 4 , 2 4 4	2 1 . 4
	うち県単	3 5 , 4 4 7	3 . 3	3 9 , 8 5 8	3 . 7	4 , 4 1 1	1 2 . 4
	一 般 行 政 費	3 4 4 , 1 0 7	3 1 . 9	3 7 2 , 6 4 0	3 4 . 6	2 8 , 5 3 3	8 . 3
税 交 付 金 等	9 3 , 5 6 4	8 . 7	8 1 , 0 8 9	7 . 5	1 2 , 4 7 5	1 3 . 3	
合 計	1 , 0 7 6 , 5 9 4	1 0 0 . 0	1 , 0 7 5 , 3 1 5	1 0 0 . 0	1 , 2 7 9	0 . 1	

(注) 公共事業は下水道事業(特別会計)及び区画整理事業(特別会計)除きである。

9 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円、％）

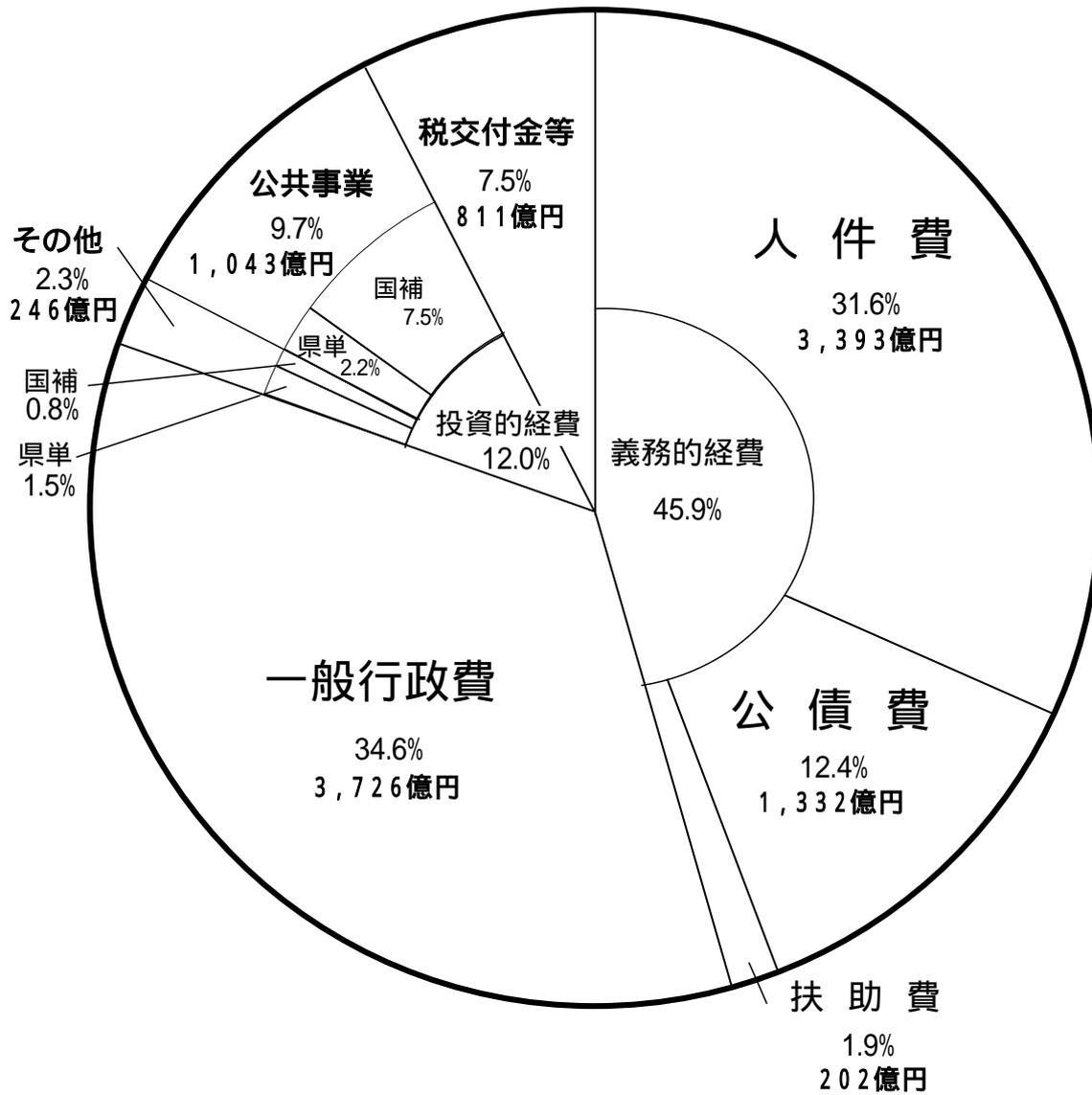
款名	21当初 (A)	21当初 構成比	22当初 (B)	22当初 構成比	増減 (B - A)	増減率
県税	351,813	32.7	295,763	27.5	56,050	15.9
地方消費税清算金	56,829	5.3	50,062	4.7	6,767	11.9
地方譲与税	22,620	2.1	33,748	3.1	11,128	49.2
地方特例交付金	3,700	0.4	4,063	0.4	363	9.8
地方交付税	163,000	15.1	173,000	16.1	10,000	6.1
交通安全対策特別交付金	1,113	0.1	1,176	0.1	63	5.7
分担金及び負担金	18,625	1.7	10,408	1.0	8,217	44.1
使用料及び手数料	18,466	1.7	12,036	1.1	6,430	34.8
国庫支出金	104,582	9.7	111,651	10.4	7,069	6.8
財産収入	3,620	0.3	1,733	0.2	1,887	52.1
寄附金	30	0.0	18	0.0	12	40.0
繰入金	32,848	3.1	41,980	3.9	9,132	27.8
繰越金	500	0.1	500	0.0	-	-
諸収入	151,166	14.0	161,697	15.0	10,531	7.0
県債	147,682	13.7	177,480	16.5	29,798	20.2
合計	1,076,594	100.0	1,075,315	100.0	1,279	0.1

10 一般会計款別内訳（歳出）

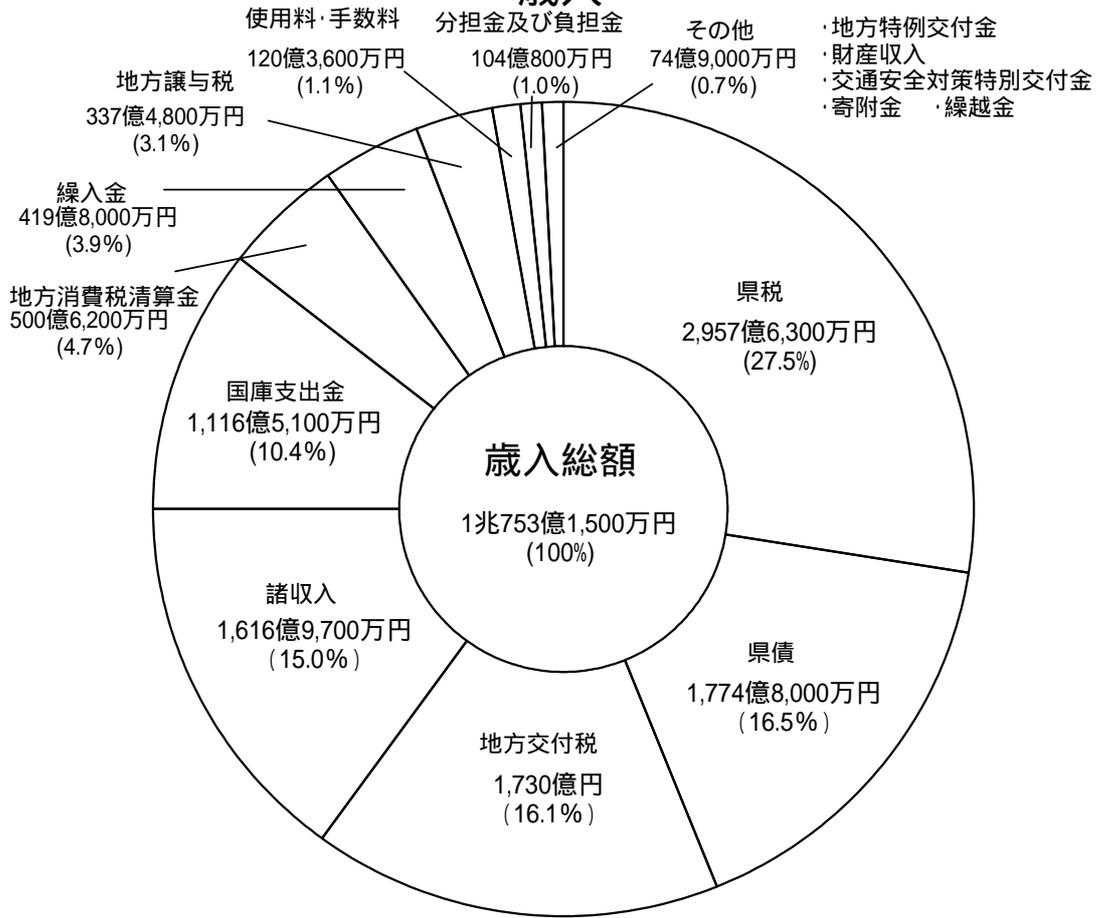
（単位：百万円、％）

款名	21当初 (A)	21当初 構成比	22当初 (B)	22当初 構成比	増減 (B - A)	増減率
議会費	1,725	0.2	1,710	0.2	15	0.9
総務費	46,962	4.4	44,531	4.1	2,431	5.2
企画開発費	37,572	3.5	29,447	2.7	8,125	21.6
生活環境費	10,532	1.0	13,289	1.2	2,757	26.2
保健福祉費	139,797	13.0	160,343	14.9	20,546	14.7
労働費	5,673	0.5	7,481	0.7	1,808	31.9
農林水産業費	65,715	6.1	55,344	5.1	10,371	15.8
商工費	68,684	6.4	86,676	8.1	17,992	26.2
土木費	152,008	14.1	131,946	12.3	20,062	13.2
警察費	60,565	5.6	61,319	5.7	754	1.2
教育費	273,294	25.4	276,003	25.7	2,709	1.0
災害復旧費	1,447	0.1	1,178	0.1	269	18.6
公債費	129,018	12.0	133,165	12.4	4,147	3.2
諸支出金	83,452	7.7	72,733	6.8	10,719	12.8
予備費	150	0.0	150	0.0	-	-
合計	1,076,594	100.0	1,075,315	100.0	1,279	0.1

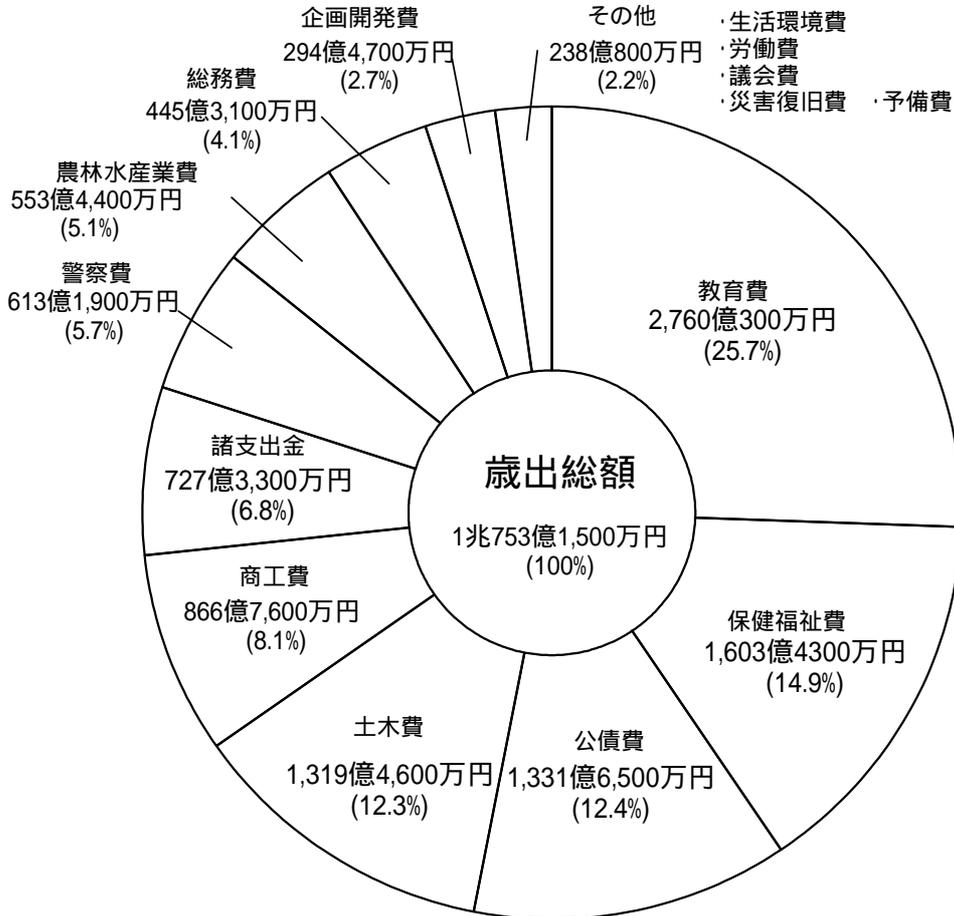
< 歳出 (性質別内訳) >



< 歳入 >



< 歳出 >



1 1 特別会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	2 1 当初 (A)	2 2 当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
物 品 調 達	5 6	5 4	2	3.6
競 輪 事 業	2 1, 4 8 3	1 8, 1 7 4	3, 3 0 9	1 5.4
公 債 管 理	1 3 9, 8 9 8	1 2 1, 0 3 7	1 8, 8 6 1	1 3.5
市 町 村 振 興 資 金	2, 3 7 9	2, 2 1 0	1 6 9	7.1
鹿島臨海工業地帯造成事業	2, 8 5 0	5, 9 2 8	3, 0 7 8	1 0 8.0
母子・寡婦福祉資金	5 6 5	4 5 2	1 1 3	2 0.0
県立医療大学付属病院	2, 3 3 0	2, 3 3 3	3	0.1
中小企業事業資金	2, 8 3 4	2, 6 6 9	1 6 5	5.8
農業改良資金	3 3 5	4 0 3	6 8	2 0.3
林業・木材産業改善資金	1 3 4	1 5 6	2 2	1 6.4
沿岸漁業改善資金	1 0 2	1 3 2	3 0	2 9.4
霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業	7 2 3	7 2 3	-	-
公共用地先行取得事業	5, 1 5 8	9 3 7	4, 2 2 1	8 1.8
港 湾 事 業	1 6, 4 7 9	1 7, 4 3 5	9 5 6	5.8
都市計画事業土地区画整理事業	6 7, 8 4 7	8 1, 0 2 6	1 3, 1 7 9	1 9.4
流域下水道事業	1 7, 3 8 1	1 5, 7 6 5	1, 6 1 6	9.3
育英奨学資金	3 0 0	廃止	皆減	皆減
合 計	2 8 0, 8 5 4	2 6 9, 4 3 4	1 1, 4 2 0	4.1

1 2 企業会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	2 1 当初 (A)	2 2 当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	2 5, 9 2 4	2 7, 1 4 6	1, 2 2 2	4.7
水 道 事 業	3 7, 5 7 5	3 6, 7 5 8	8 1 7	2.2
工業用水道事業	2 7, 7 3 6	2 5, 1 1 6	2, 6 2 0	9.4
地域振興事業	3, 6 4 0	3, 5 2 6	1 1 4	3.1
下水道事業	6, 0 3 1	6, 6 8 7	6 5 6	1 0.9
合 計	1 0 0, 9 0 6	9 9, 2 3 3	1, 6 7 3	1.7

債務負担行為一覧

[一般会計]

(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
地 方 債 証 券 共 同 発 行 連 帯 債 務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 平成 22 年度 至 平成 32 年度
		元金1,590,000,000千円及びこれに対する利子相当額
茨城県材料構造解析 装置 T O チョッパー 製 造 請 負 契 約	茨城県材料構造解析装置の T O チョッパーに係る製造請負契約を締結する。	平成 23 年度
		9,400千円
環 境 保 全 施 設 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、平成22年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成 23 年度 至 平成 29 年度
		融資総額2億723万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設資金融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環 境 保 全 施 設 整 備 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、平成22年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 平成 23 年度 至 平成 37 年度
		融資総額2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
新 事 業 促 進 融 資 損 失 補 償	新事業促進融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 22 年度 至 平成 31 年度
		26,000千円
新 事 業 促 進 融 資 損 失 補 償	新事業促進融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 22 年度 至 平成 34 年度
		11,000千円
パ ワー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 22 年度 至 平成 34 年度
		191,000千円
セーフティネット 融 資 損 失 補 償	セーフティネット融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 22 年度 至 平成 31 年度
		616,000千円
再 生 支 援 融 資 損 失 補 償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 22 年度 至 平成 31 年度
		12,000千円
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 22 年度 至 平成 34 年度
		3,000千円
小 規 模 企 業 者 等 設 備 資 金 貸 付 事 業 損 失 補 償	小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、茨城県中小企業振興公社が行う設備資金貸付事業について損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該公社と締結する。	自 平成 22 年度 至 平成 35 年度
		70,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
失業者等生活資金融資損失補償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自平成22年度 至平成28年度 7,500千円
勤労者生活資金融資損失補償	勤労者生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自平成22年度 至平成28年度 1,440千円
緊急雇用対策訓練業務委託契約	介護福祉士養成訓練業務に係る委託契約を締結する。	平成23年度 70,560千円
農業近代化資金利子補給	農業近代化資金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、平成22年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自平成23年度 至平成42年度 融資総額40億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者等に対し、平成22年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自平成23年度 至平成37年度 融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等利子補給（現年災分）	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、平成22年度において5億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自平成23年度 至平成34年度 融資総額5億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第3条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等損失補償（現年災分）	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	平成25年度以降 200,000千円
野菜価格安定対策事業費補助	園芸いばらき振興協会が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が協会に対し、県の必要造成計画額の4分の1を限度とし、その不足額を補助する。	自平成22年度 至平成23年度 186,868千円
茨城県農林振興公社分収造林資金借入金損失補償	日本政策金融公庫の茨城県農林振興公社に対する分収造林資金の融資について、県がその損失を補償する旨の契約を当該金融公庫と締結する。	自平成22年度 至平成63年度 元金2,700千円及びこれに対する利子相当額並びに遅延損害金及び損失額に対する利子相当額
漁業近代化資金等利子補給	漁業近代化資金融通法に基づき金融機関が漁業者等に対し、平成22年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自平成23年度 至平成36年度 融資総額3億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者等に対し、平成22年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自平成23年度 至平成25年度 融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額

事 項	事 業 内 容	期 間																								
		限 度 額																								
水産試験場改築 工事請負契約	水産試験場本館の改築工事に係る工事請負契約を締結する。	平成23年度 237,606千円																								
県営かんがい排水事業 工事請負契約	早井地区外3地区の揚水機場機械設備改修等に係る工事請負契約を締結する。 <参考> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>金額(千円)</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早井</td> <td>126,000</td> <td>揚水機場機械設備</td> </tr> <tr> <td>大山沼</td> <td>84,000</td> <td>湛水防除機場機械設備</td> </tr> <tr> <td>長井戸沼</td> <td>147,000</td> <td>排水機場機械設備</td> </tr> <tr> <td>福岡堰元坎</td> <td>52,500</td> <td>樋門機械設備</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>409,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	地区名	金額(千円)	概要	早井	126,000	揚水機場機械設備	大山沼	84,000	湛水防除機場機械設備	長井戸沼	147,000	排水機場機械設備	福岡堰元坎	52,500	樋門機械設備	計	409,500		平成23年度 409,500千円						
地区名	金額(千円)	概要																								
早井	126,000	揚水機場機械設備																								
大山沼	84,000	湛水防除機場機械設備																								
長井戸沼	147,000	排水機場機械設備																								
福岡堰元坎	52,500	樋門機械設備																								
計	409,500																									
経営体育成 基盤整備事業 工事請負契約	大貫地区の排水樋管工事に係る工事請負契約を締結する。	平成23年度 52,500千円																								
道路橋梁改築 工事請負契約	主要地方道筑西三和線，筑西市関本中地内の鬼怒川新橋外5箇所道路橋梁改築に係る工事請負契約を締結する。 <参考> <table border="1"> <thead> <tr> <th>橋名</th> <th>金額(千円)</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鬼怒川新橋</td> <td>200,000</td> <td>上部工</td> </tr> <tr> <td>中通川橋梁</td> <td>300,000</td> <td>上部工</td> </tr> <tr> <td>水府橋</td> <td>400,000</td> <td>上・下部工</td> </tr> <tr> <td>加草橋</td> <td>250,000</td> <td>下部工</td> </tr> <tr> <td>小貝川新橋</td> <td>100,000</td> <td>下部工</td> </tr> <tr> <td>鹿行大橋</td> <td>300,000</td> <td>上部工</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,550,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	橋名	金額(千円)	概要	鬼怒川新橋	200,000	上部工	中通川橋梁	300,000	上部工	水府橋	400,000	上・下部工	加草橋	250,000	下部工	小貝川新橋	100,000	下部工	鹿行大橋	300,000	上部工	計	1,550,000		平成23年度 1,550,000千円
橋名	金額(千円)	概要																								
鬼怒川新橋	200,000	上部工																								
中通川橋梁	300,000	上部工																								
水府橋	400,000	上・下部工																								
加草橋	250,000	下部工																								
小貝川新橋	100,000	下部工																								
鹿行大橋	300,000	上部工																								
計	1,550,000																									
道路橋梁改築 工事請負契約	一般県道城里那珂線，那珂市戸地内の那珂川新橋の道路橋梁改築に係る工事請負契約を締結する。	自平成23年度 至平成24年度 1,000,000千円																								
飯田ダム管理用 制御処理設備整備 工事請負契約	飯田ダム管理用制御処理設備整備工事に係る工事請負契約を締結する。	自平成23年度 至平成24年度 182,450千円																								
公共用地先行 取得委託契約	公共用地先行取得について，茨城県土地開発公社理事長と委託契約を締結する。	自平成23年度 至平成27年度 1,527,000千円及びこれに対する利子並びに事務費の合計額																								
街路改良 工事請負契約	都市計画道路石下駅中沼線，常総市本石下地内で一級河川鬼怒川に架け替える新石下橋(仮称)に係る工事請負契約を締結する。	平成23年度 500,000千円																								
県営住宅建設 工事請負契約	十万原団地外1団地の県営住宅の建設に係る工事請負契約を締結する。 <参考> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>金額(千円)</th> <th>戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十万原</td> <td>201,020</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>浪逆第二</td> <td>143,652</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>344,672</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	団地名	金額(千円)	戸数	十万原	201,020	24	浪逆第二	143,652	16	計	344,672	40	平成23年度 344,672千円												
団地名	金額(千円)	戸数																								
十万原	201,020	24																								
浪逆第二	143,652	16																								
計	344,672	40																								

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
県民木造住宅等 建設資金利子補給	知事が指定する金融機関の住宅ローンを利用する住宅建設者等に対し、金融機関が平成22年度において建設資金を貸し付けたときは、県は当該建設者等に対し利子補給する。	自平成23年度 至平成32年度
		融資総額6,000万円の融資残高に対し、茨城県民木造住宅等建設資金利子補給金交付要項第6条に規定する率を乗じて得た額
地域優良分譲住宅 利子補給	茨城県住宅供給公社が供給する土地を購入し住宅の新築等を行う子育て世帯の者に対し、金融機関が平成22年度において購入資金を貸し付けたときは、県は当該購入者に対し利子補給する。	自平成23年度 至平成27年度
		4,149千円
電子調達システム開発 業務委託契約	電子調達システム開発業務に係る委託契約を締結する。	平成23年度
		33,810千円
県立学校建設 工事請負契約	県立土浦第三高等学校の老朽校舎改築に係る工事請負契約を締結する。	平成23年度
		720,238千円
自然博物館展覧会 開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	平成23年度
		1,000千円
放置車両確認等 事務委託契約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係る委託契約を締結する。	平成23年度
		53,268千円

[特別会計]
(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
街路改良工事 委託契約	都市計画道路小島新田・小張線の街路改良工事に係る工事委託契約を東日本高速道路株式会社関東支社長と締結する。	自平成23年度 至平成24年度
		1,100,000千円
霞ヶ浦湖北流域 下水道工事 請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成23年度
		454,000千円
霞ヶ浦湖北流域 下水道工事 請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自平成23年度 至平成24年度
		1,738,280千円
霞ヶ浦常南流域 下水道工事 請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成23年度
		700,360千円
霞ヶ浦常南流域 下水道工事 請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自平成23年度 至平成24年度
		1,139,250千円
那珂久慈流域 下水道工事 請負契約	那珂久慈流域下水道事業の処理場・管渠整備に係る工事請負契約を締結する。	平成23年度
		524,820千円
霞ヶ浦水郷流域 下水道工事 請負契約	霞ヶ浦水郷流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成23年度
		306,600千円
小貝川東部流域 下水道工事 請負契約	小貝川東部流域下水道事業の管渠整備に係る工事請負契約を締結する。	平成23年度
		280,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
霞ヶ浦湖北流域 下水道維持管理 業務委託契約	霞ヶ浦湖北流域下水道事業の維持管理業務に係る委託 契約を締結する。	自平成23年度 至平成25年度
		1,740,895千円
霞ヶ浦常南流域 下水道維持管理 業務委託契約	霞ヶ浦常南流域下水道事業の維持管理業務に係る委託 契約を締結する。	自平成23年度 至平成25年度
		1,827,426千円
霞ヶ浦水郷流域 下水道維持管理 業務委託契約	霞ヶ浦水郷流域下水道事業の維持管理業務に係る委託 契約を締結する。	自平成23年度 至平成25年度
		410,175千円
利根左岸さしま流域 下水道維持管理 業務委託契約	利根左岸さしま流域下水道事業の維持管理業務に係る 委託契約を締結する。	自平成23年度 至平成25年度
		251,706千円
鬼怒小貝流域 下水道維持管理 業務委託契約	鬼怒小貝流域下水道事業の維持管理業務に係る委託契 約を締結する。	自平成23年度 至平成25年度
		264,810千円
小貝川東部流域 下水道維持管理 業務委託契約	小貝川東部流域下水道事業の維持管理業務に係る委託 契約を締結する。	自平成23年度 至平成25年度
		227,513千円

[企業会計]

(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
県立友部病院 施設整備事業 工事請負契約	県立友部病院の解体に係る工事請負契約を締結する。	平成23年度
		97,155千円
県南広域 水道建設事業 工事請負契約	県南広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契 約を締結する。	平成23年度
		3,635,000千円
鹿行広域 水道建設事業 工事請負契約	鹿行広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契 約を締結する。	平成23年度
		53,000千円
県西広域 水道建設事業 工事請負契約	県西広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契 約を締結する。	自平成23年度 至平成24年度
		2,515,000千円
鹿島 工業用水道建設事業 工事請負契約	鹿島工業用水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契 約を締結する。	平成23年度
		32,000千円
県西広域 工業用水道建設事業 工事請負契約	県西広域工業用水道建設事業の配水施設に係る工事請 負契約を締結する。	平成23年度
		130,000千円
鹿島 臨海都市計画下水道事業 工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道事業の処理場整備に係る工事 請負契約を締結する。	平成23年度
		50,000千円

条例その他の議案の概要

議 案	内 容				
<p>(人事課)</p> <p>職員の勤務時間に関する条例及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>人事委員会の勧告に伴い、時間外勤務手当の支給割合等について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容</p> <p>(1)月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給割合の引上げ</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100分の125又は100分の135</td> <td>100分の150</td> </tr> <tr> <td>100分の150又は100分の160</td> <td>100分の175</td> </tr> </table> <p>(2)月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の割増支給に代えて、代休時間を付与することができる制度の新設</p> <p style="text-align: right;">(施行日 平成22年4月1日)</p>	100分の125又は100分の135	100分の150	100分の150又は100分の160	100分の175
100分の125又は100分の135	100分の150				
100分の150又は100分の160	100分の175				
<p>(人事課)</p> <p>特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>行政委員の報酬について、現下の厳しい財政状況や勤務実態等を踏まえ、一部の委員を日額報酬に変更するとともに、月額報酬の減額措置を実施する等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容</p> <p>(1)日額報酬への変更 対象 収用委員会委員，海区漁業調整委員会委員，内水面漁場管理委員会委員 日額：会長20,000円，委員17,000円</p> <p>(2)月額報酬の減額措置 対象 監査委員，教育委員会委員，人事委員会委員，公安委員会委員，選挙管理委員会委員，労働委員会委員 期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日 内容：報酬の 10%</p> <p style="text-align: right;">(施行日 平成22年4月1日)</p>				
<p>(人事課)</p> <p>職員の旅費に関する条例及び特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>旅費制度を旅行実態に即したものとするため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容(主なもの)</p> <p>起点，標準経路の取扱いを廃止し，実発着地点を経路とする等の旅費制度の見直しに伴い，所要の改正をするもの</p> <p>(1)車賃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用： <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>標準経路による旅客運賃</td> <td>実際の旅客運賃</td> </tr> </table> ・自家用交通用具使用：1キロメートルにつき24円 <p>(2)日当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称の変更：「日当」 「旅行雑費」 ・支給額の改定等 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用(県外)：2,200円 ・その他の場合：200円(同一地域内の場合100円) ・駐車料金，有料道路の料金等を支給 <p style="text-align: right;">(施行日 平成23年4月1日)</p>	標準経路による旅客運賃	実際の旅客運賃		
標準経路による旅客運賃	実際の旅客運賃				

議 案	内 容																							
<p>(人事課) 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>定員の適正化を図るため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 行財政改革を踏まえた定員の適正化及び病院局における診療体制の充実を図るため、職員定数を改正するもの</p> <table border="1" data-bbox="639 398 1417 607"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">定 数 (人)</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事の事務部局の職員</td> <td>5,750</td> <td>5,570</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>公営企業管理者の事務部局の職員</td> <td>199</td> <td>194</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>病院事業管理者の事務部局の職員</td> <td>820</td> <td>860</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>教育委員会等の事務部局の職員</td> <td>350</td> <td>340</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施行日 平成22年4月1日、ただし知事の事務部局の職員、公営企業管理者の事務部局の職員及び教育委員会等の事務部局の職員については、平成23年4月1日から適用する)</p>	区 分	定 数 (人)			改正前	改正後	増減	知事の事務部局の職員	5,750	5,570	180	公営企業管理者の事務部局の職員	199	194	5	病院事業管理者の事務部局の職員	820	860	40	教育委員会等の事務部局の職員	350	340	10
区 分	定 数 (人)																							
	改正前	改正後	増減																					
知事の事務部局の職員	5,750	5,570	180																					
公営企業管理者の事務部局の職員	199	194	5																					
病院事業管理者の事務部局の職員	820	860	40																					
教育委員会等の事務部局の職員	350	340	10																					
<p>(財政課, 高校教育課) 茨城県特別会計条例の一部を改正する条例</p> <p>茨城県育英奨学資金特別会計を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 高校生等を対象とした奨学資金貸与事務の効率化を図るため、茨城県育英奨学資金特別会計を廃止し、一般会計で実施するため、所要の改正をするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1条(設置)第17号 「茨城県育英奨学資金特別会計」の号を削除 <p style="text-align: right;">(施行日 平成22年4月1日)</p> <p>(参考) 17特別会計 16特別会計</p>																							
<p>(財政課, 市町村課, 環境対策課, 廃棄物対策課, 厚生総務課, 建築指導課) 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>政治資金規正法の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政治資金規正法の一部改正に伴うもの 国会議員関係政治団体の支出に係る少額領収書等の写しの交付請求について規定されたことに伴う手数料の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・少額領収書等の写しに係る写しの交付手数料：用紙1枚につき10円 2 土壌汚染対策法の一部改正に伴うもの 搬出土壌の適正処理の確保のため、汚染土壌の処理業についての許可制度が創設されたことに伴う手数料の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・汚染土壌処理業許可申請手数料：240,000円 ・汚染土壌処理業許可更新申請手数料：220,000円 ・汚染土壌処理業変更許可申請手数料：220,000円 3 医療法の規定に基づく病院等の使用前検査及び使用許可について、申請者による自主検査を導入することに伴う手数料の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・病院検査手数料(実地検査を伴わない場合)：18,000円 (参考：病院検査手数料：45,000円) ・診療所検査手数料(実地検査を伴わない場合)：10,000円 ・助産所検査手数料(実地検査を伴わない場合)：7,000円 4 その他所要の改正 <p style="text-align: right;">(施行日 平成22年4月1日)</p>																							

議 案	内 容
<p>(市町村課) 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>一般旅券の発給申請の受理及び交付等の事務について、新たに水戸市に移譲するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 一般旅券の発給申請の受理及び交付等の事務について、新たに水戸市を追加するため、所要の改正をするもの</p> <p>(施行日 平成22年10月1日)</p>
<p>(市町村課) 茨城県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例</p> <p>住民基本台帳ネットワークシステムの利用事務を追加するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 住民基本台帳ネットワークシステムの利用事務を新たに追加するため、所要の改正をするもの</p> <p>今回追加する主な事務 ・介護支援専門員の登録に関する事務 ・浄化槽保守点検業者の登録又は届出に関する事務 ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給に関する事務 等</p> <p>(参考) 利用事務： 6 事務 38 事務 (施行日 平成22年4月1日)</p>
<p>(環境対策課) 茨城県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>土壌汚染対策法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 土壌汚染対策法の一部改正において、指定区域が要措置区域の指定と形質変更時要届出区域の指定に区分されたことに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>・第63条第2号中 「第5条第1項」 「第6条第1項又は第11条第1項」</p> <p>(施行日 平成22年4月1日)</p>
<p>(長寿福祉課) 茨城県介護保険審査会の公益を代表する委員の定数を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>附属機関の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 知事の付属機関である茨城県介護保険審査会の公益を代表する委員の定数見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>・「15人」 「6人」</p> <p>(施行日 平成22年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(産業技術課) 茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>中小企業の振興を図るため、設備使用料及び試験等手数料について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 新たに開放する設備について、設備使用料及び試験等手数料の額を定める等、所要の改正をするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに追加，更新する設備・試験等：28項目 ・機器の不能等により削除する設備・試験等：18項目 <p>(施行日 平成22年4月1日)</p>
<p>(農地整備課) 茨城県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>国営霞ヶ浦用水(二期)土地改良事業に係る地元負担金の償還完了に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 国営霞ヶ浦用水(二期)土地改良事業に係る地元(市町村，改良区)負担金の償還完了に伴い、所要の改正をするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表(第2条第1項，第3条第1項)中 国営霞ヶ浦用水(二期)土地改良事業の項を削除 <p>(施行日 平成22年4月1日)</p>
<p>(用地課) 茨城県公共物管理条例の一部を改正する条例</p> <p>農地法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 農地法の一部改正において、小作料の標準額の規定が削除されたことに伴い、所要の改正をするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表(第14条関係)1使用料 中 (18)農耕地の項の備考欄を削除 <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(河川課) 茨城県河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>水力発電所の設置に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 新たに水力発電所の設置が見込まれることから流水占用料を新設する等、所要の改正をするもの</p> <p>(1)流水占用料の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年10月1日以降に発電を開始した発電所 (ア)常時理論水力1キロワットにつき 年額2,074円 (イ)最大理論水力と常時理論水力との差1キロワットにつき 年額457円 <p>(2)その他所要の改正</p> <p>(施行日 平成22年4月1日外)</p>

議 案	内 容									
<p>(企業局総務課) 茨城県工業用水道条例の一部を改正する条例</p> <p>鹿島第1期及び鹿島第2期工業用水道の料金を改定しようとするものである。</p>	<p>改正内容 鹿島第1期及び鹿島第2期工業用水道の料金改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金 基本使用水量 1 m³につき 32円70銭 28円70銭 ・特定料金 特定使用水量 1 m³につき 32円70銭 28円70銭 ・超過料金 超過使用水量 1 m³につき 65円40銭 57円40銭 <p>(施行日 平成22年4月1日)</p>									
<p>(企業局総務課) 茨城県水道条例の一部を改正する条例</p> <p>県西広域水道の料金を改定しようとするものである。</p>	<p>改正内容 県西広域水道の料金改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金 基本水量 1 m³につき 1,950円 1,850円 <p>(施行日 平成22年4月1日)</p>									
<p>(教育庁総務課) 茨城県市町村立学校教職員へき地手当等支給条例の一部を改正する条例</p> <p>へき地教育振興法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 へき地教育振興法施行規則におけるへき地学校等指定基準が改正されたことに伴い、へき地等学校の指定見直しをするもの</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)へき地学校(1級, 2級)</td> <td>4校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>(2)へき地学校に準ずる学校</td> <td>5校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>(3)特別の地域に所在する学校</td> <td>6校</td> <td>指定なし</td> </tr> </table> <p>(施行日 平成22年4月1日)</p>	(1)へき地学校(1級, 2級)	4校	2校	(2)へき地学校に準ずる学校	5校	1校	(3)特別の地域に所在する学校	6校	指定なし
(1)へき地学校(1級, 2級)	4校	2校								
(2)へき地学校に準ずる学校	5校	1校								
(3)特別の地域に所在する学校	6校	指定なし								
<p>(高校教育課) 茨城県奨学資金貸与条例の一部を改正する条例</p> <p>奨学資金の貸与資格者を拡大するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 奨学資金の貸与資格者に専修学校の専門課程に在学する者を加えるため、所要の改正をするもの</p> <p>【現 行】大学(短期大学を含む)に在学する者 【改正後】大学(短期大学を含む)又は専修学校の専門課程に在学する者</p> <p>(施行日 平成22年4月1日)</p>									

議 案	内 容																																							
<p>(警務課) 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例</p> <p>警察法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容 警察法施行令の一部改正において、地方警察職員の定員基準が変更されることに伴い、定員について所要の改正をするもの</p> <table border="1" data-bbox="638 409 1417 745"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">定 員 (人)</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">警察官</td> <td>警 視</td> <td>143</td> <td>143</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>警 部</td> <td>309</td> <td>310</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>警部補及び巡査部長</td> <td>2,762</td> <td>2,774</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>巡 査</td> <td>1,447</td> <td>1,453</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>4,661</td> <td>4,680</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の職員</td> <td>581</td> <td>581</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>5,242</td> <td>5,261</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施行日 平成22年4月1日)</p>	区 分		定 員 (人)			改正前	改正後	増減	警察官	警 視	143	143	-	警 部	309	310	1	警部補及び巡査部長	2,762	2,774	12	巡 査	1,447	1,453	6	小 計	4,661	4,680	19	その他の職員		581	581	-	合 計		5,242	5,261	19
区 分				定 員 (人)																																				
		改正前	改正後	増減																																				
警察官	警 視	143	143	-																																				
	警 部	309	310	1																																				
	警部補及び巡査部長	2,762	2,774	12																																				
	巡 査	1,447	1,453	6																																				
	小 計	4,661	4,680	19																																				
その他の職員		581	581	-																																				
合 計		5,242	5,261	19																																				
<p>(総務部出資団体指導・行政監察室) 包括外部監査契約の締結について</p> <p>地方自治法の規定に基づき、包括外部監査について、税理士池谷達郎と契約を締結しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)契約の目的 包括外部監査及び当該監査の結果に関する報告</p> <p>(2)契約の始期 平成22年4月1日</p> <p>(3)契約金額 1,575万円を上限とする額</p> <p>(4)契約の相手方 税理士 池谷 達郎</p>																																							
<p>(財政課) 全国自治宝くじ事務協議会規約及び関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について</p> <p>相模原市の政令指定都市への移行に伴い、全国自治宝くじ事務協議会規約及び関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部を変更するものである。</p>	<p>議案の内容 平成22年4月1日から相模原市の協議会への加入を認め、関係規定を整備するもの</p> <p>(参考)</p> <p>1 全国自治宝くじ事務協議会の状況 47都道府県18市 47都道府県19市</p> <p>2 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会の状況 1道22県10市 1道22県11市</p>																																							
<p>(道路建設課) 茨城県道路公社の有料道路事業の変更について</p> <p>道路整備特別措置法の規定に基づき、茨城県道路公社の行う有料道路事業の事業内容の一部変更について、同意しようとするものである。</p>	<p>議案の内容 身体障害者福祉法施行令の一部改正において、身体障害者手帳の交付対象に「肝臓の機能」の障害が追加されたことに伴い、供用中の各有料道路の障害者割引の対象範囲を改定するもの</p> <p>・下総利根大橋有料道路(県道岩井関宿野田線)外5道路</p>																																							

議 案	内 容																											
<p>(道路建設課) 千葉県道路公社の有料道路事業の変更について</p> <p>道路整備特別措置法の規定に基づき、千葉県道路公社の行う有料道路事業の事業内容の一部変更について、同意しようとするものである。</p>	<p>議案の内容 身体障害者福祉法施行令の一部改正において、身体障害者手帳の交付対象に「肝臓の機能」の障害が追加されたことに伴い、供用中の有料道路の障害者割引の対象範囲を改定するもの</p> <p>・銚子新大橋有料道路（県道銚子波崎線・利根かもめ大橋）</p>																											
<p>(道路建設課) 茨城県道路公社の定款の変更について</p> <p>地方道路公社法の規定に基づき、道路の整備に関する基本計画に係る茨城県道路公社の定款の変更について認可申請をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容 地方道路公社法に基づき、道路の整備に関する基本計画の変更について、設立団体である茨城県と道路公社が共同で認可申請するもの</p> <p>(1)定款の変更内容 第16条（道路の整備に関する基本計画）の表中 ・「県道守谷流山線」の項を削除</p> <p>(2)理由 新大利根橋有料道路を無料化するため</p>																											
<p>(下水道課) 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</p> <p>下水道法の規定に基づき、霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容 流域下水道の維持管理に要する費用負担額（H22年度分） (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="632 1234 1409 1610"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>負担額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>2,158,091</td> <td>龍ヶ崎市外 5 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>1,712,329</td> <td>土浦市外 4 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>352,989</td> <td>潮来市，行方市</td> </tr> <tr> <td>那珂久慈</td> <td>2,134,704</td> <td>水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>236,554</td> <td>古河市，坂東市，境町</td> </tr> <tr> <td>鬼怒小貝</td> <td>323,180</td> <td>下妻市外 3 市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>259,759</td> <td>つくば市外 3 市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,177,606</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	負担額	備 考	霞ヶ浦常南	2,158,091	龍ヶ崎市外 5 市町	霞ヶ浦湖北	1,712,329	土浦市外 4 市町	霞ヶ浦水郷	352,989	潮来市，行方市	那珂久慈	2,134,704	水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	236,554	古河市，坂東市，境町	鬼怒小貝	323,180	下妻市外 3 市町	小貝川東部	259,759	つくば市外 3 市	計	7,177,606	
流域下水道名	負担額	備 考																										
霞ヶ浦常南	2,158,091	龍ヶ崎市外 5 市町																										
霞ヶ浦湖北	1,712,329	土浦市外 4 市町																										
霞ヶ浦水郷	352,989	潮来市，行方市																										
那珂久慈	2,134,704	水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合																										
利根左岸さしま	236,554	古河市，坂東市，境町																										
鬼怒小貝	323,180	下妻市外 3 市町																										
小貝川東部	259,759	つくば市外 3 市																										
計	7,177,606																											

「事務事業再構築結果」主なものの一覧

(単位;千円)

事業名	H 2 1 当初	H 2 2 当初	見直しの概要
行政委員会委員報酬	122,212	88,459 〔33,753千円を削減〕	行政委員会委員の報酬について、一部の委員を日額報酬に変更するとともに、月額報酬の減額措置を行い、 <u>事業費を縮小する。</u>
審議会等委員報酬	29,059	26,184 〔2,875千円を削減〕	審議会等の委員報酬について、公務員や公的団体等職員の委員の報償費を、原則非支給とするなど、支給対象者の見直しを行い、 <u>事業費を縮小する。</u>
(歳入確保対策) 土地開発基金廃止	(歳入予算計上額) 4,151,865 〔4,151,865千円を確保*〕 *最終補正対応	-	基金活用による土地の取得が減少する等、設置の必要性が希薄となったことから、平成21年度末に土地開発基金の廃止を行い、 <u>歳入を確保する。</u>
(歳入確保対策) 行政財産貸付	-	-	行政財産における自動販売機設置について、H22年度から公募により、貸付料を決定できるよう規則等を整備し、 <u>歳入を確保する。</u>
土地取引規制費	10,997	8,201 〔2,796千円を削減〕	近年、地価動向は沈静化しており、また、1年ごとの地価動向は地価調査制度に基づく基準地価による把握が可能なることから、つくばエクスプレス沿線地域で行ってきた地域別調査を廃止するなど、 <u>事業費を縮小する。</u>
霞ヶ浦水質浄化プロジェクト推進費	12,239	- 〔12,239千円を削減〕	産学官連携研究開発事業への支援を実施してきた本事業について、近年は国等の競争的資金獲得につながる成果が見られていないことから、 <u>事業を廃止する。</u>
長寿をたたえる事業費	6,401	3,059	米寿達成者が1万人を超える状況にあること、他県においても廃止している県が多いことから、 <u>米寿達成者の褒状を廃止する。</u>

(単位;千円)

事業名	H 2 1 当初	H 2 2 当初	見直しの概要
重度障害者(児) 住宅リフォーム助 成事業費	10,130	7,860	地域住宅交付金等を活用して対応すること とし、H23以降、 <u>本事業を廃止する。</u>
創造的企業創出支 援融資資金貸付金	(歳入予算計上額) 32,000 〔 32,000千円 を確保*〕 *最終補正対応	-	(財)科学技術振興財団が実施する創造的 企業への無担保融資事業の残高管理業務の終 了に伴い、損失補償積立金等の残額を県の一 般会計に返還し、 <u>歳入を確保する。</u>
運輸事業振興費	537,042	474,923	トラック協会及びバス協会への補助金につ いて、他県における見直し状況を勘案し、総 務省提示の算定式から削減する。 (H21: 3% H22: 5%)
商工会等リーディ ング事業費等補助 金	282,783	245,413	商工団体が小規模事業者の育成のために実 施する事業に対する補助について、広域的な 連携の促進や提案型の事業を取り入れる等補 助内容を見直し、効率的、効果的な補助事業 として制度を見直す。
集落営農組織化促 進事業費	6,800	-	集落営農を組織化する地域に対して関係者 の合意形成に向けた取組みや農業用機械・施 設の整備等を助成するものだが、集落営農組 織の設立が進んだこと、国による支援制度が 創設されたことから、 <u>本事業を廃止する。</u>
がんばるふるさと 支援事業費	11,066	5,333 〔 5,733千円 を削減〕	事業開始から40年以上経過し、コミュニテ ィセンター整備が進んだことから、現時点で 計画のある箇所まで助成するものとし、H23 以降は <u>本事業を廃止する。</u>

(単位;千円)

事業名	H 2 1 当初	H 2 2 当初	見直しの概要												
経営体育成基盤整備事業費	4,579,710	3,617,750 〔961,960千円を削減〕	農地の面的な基盤整備を実施するものだが、他県での同種事業の実施状況等を勘案し、H23以降の新規採択地区より県の負担率を国のガイドラインどおりとするよう制度を見直す。												
県営畑地帯総合整備事業費	2,136,550	1,575,000 〔561,550千円を削減〕	(ガイドライン(本県)による補助率) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国</th> <th>県(本県)</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体</td> <td>50</td> <td>27.5(30)</td> <td>22.5(20)</td> </tr> <tr> <td>畑 総</td> <td>50</td> <td>25 (30)</td> <td>25 (20)</td> </tr> </tbody> </table>		国	県(本県)	地元	経営体	50	27.5(30)	22.5(20)	畑 総	50	25 (30)	25 (20)
	国	県(本県)	地元												
経営体	50	27.5(30)	22.5(20)												
畑 総	50	25 (30)	25 (20)												
県有建物長寿命化推進調査費	10,080	-	県有施設長寿命化推進を図る施設情報運用支援システムを活用するために必要となる県有施設の施設情報の調査入力経費であるが、当システムの効果を確認できるようになるまで、 <u>本事業を休止する。</u>												
仲間同士の絆づくりプロジェクト	2,676	-	小・中学校に対し、対人関係に係るトラブル防止のため、臨床心理士等の専門家の派遣等を行ってきたが、事業開始から3年間が経過し、現在、44市町村中36市町村が自ら同様の取り組みを行っていることから、 <u>本事業を廃止する。</u>												
高校生奨学資金貸付費	53,611	72,535 〔40,109千円を確保〕	高校生を対象とした奨学金については、一般会計(高等学校等奨学資金)と特別会計(育英奨学資金)で行っていることから、事務効率化及び行革の観点から、一般会計で対応可能な特別会計を廃止するとともに、廃止する特別会計の予備費を有効活用することにより、 <u>歳入確保を図る。</u>												
思いやる心を育む性教育推進事業費	2,759	-	全ての県立高校で性に関する講演会等を開催してきたが、事業開始から3年間が経過し、一定の効果をj得ていることから、今後は学校の養護教諭等を活用することとし、 <u>本事業を廃止する。</u>												

(単位;千円)

事業名	H 2 1 当初	H 2 2 当初	見直しの概要
(歳入確保対策) 警察広報活動費	(歳入予算計上額) -	5,468 〔5,468千円〕 を確保	免許センター壁面への広告の掲載等により、 <u>歳入を確保する。</u>
出資法人に対する 損失補償等に係る 債務負担行為設定 額			各団体の借入残高及び今後の資金需要を勘案し <u>最低限の限度額へ見直しする。</u> (H21最終補正) ・土地開発公社 : 341 210億円 131億円 ・道路公社 : 180 72億円 108億円 ・開発公社 : 1,600 1,527億円 73億円 ・住宅供給公社 : 559 428億円 131億円 ・環境保全事業団 : 182 151億円 31億円 ・農林振興公社 : 45.8 9.9億円 35.9億円